

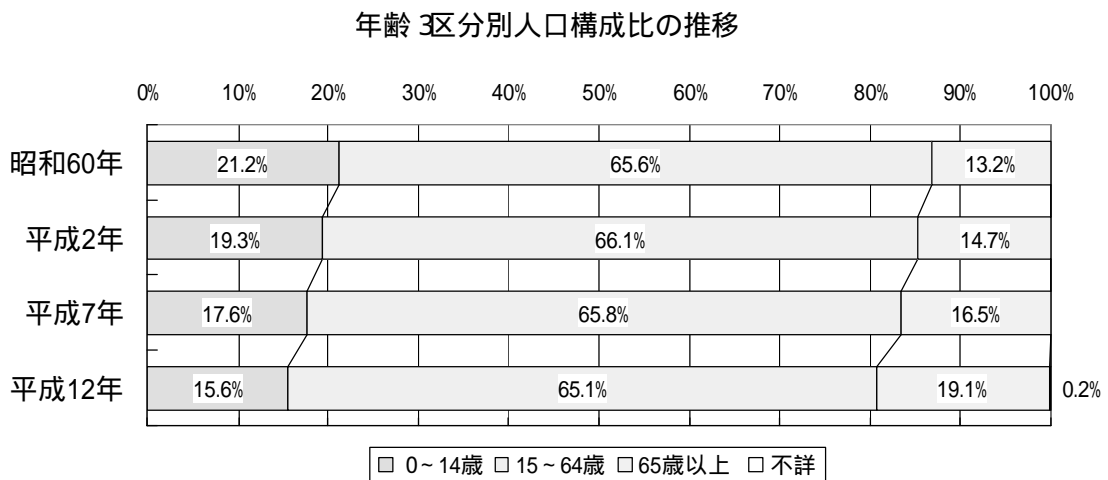
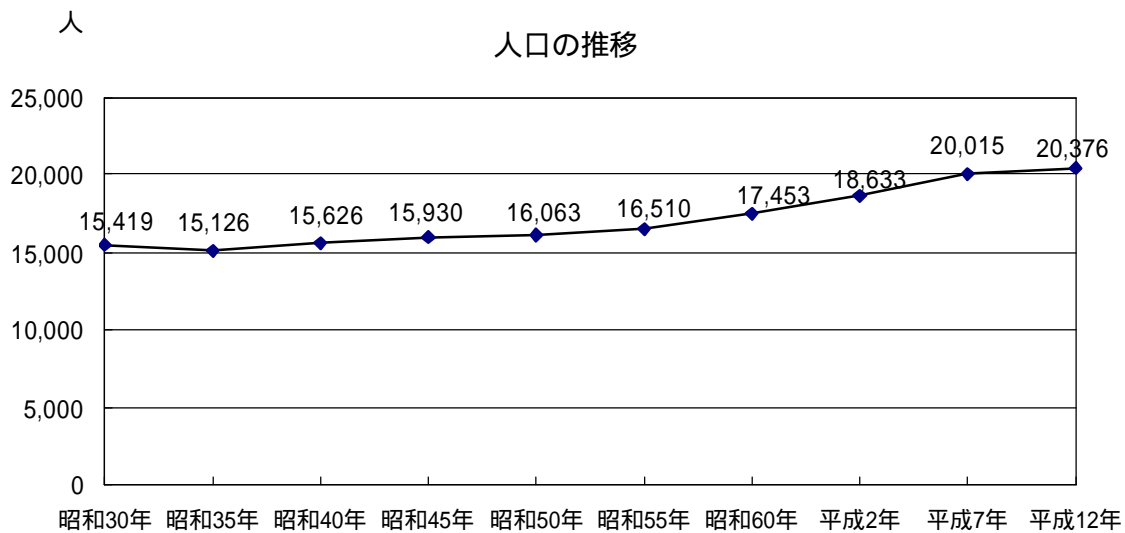
第2章 子どもを取り巻く状況

1 人口の動向

(1) 人口の推移

本町の人口は、昭和35(1960)年以降、微増傾向がつづいていましたが、昭和60(1985)年に17,000人を超え、平成12(2000)年には20,376人となっています。昭和35(1980)年より約5,000人の増加となっています。

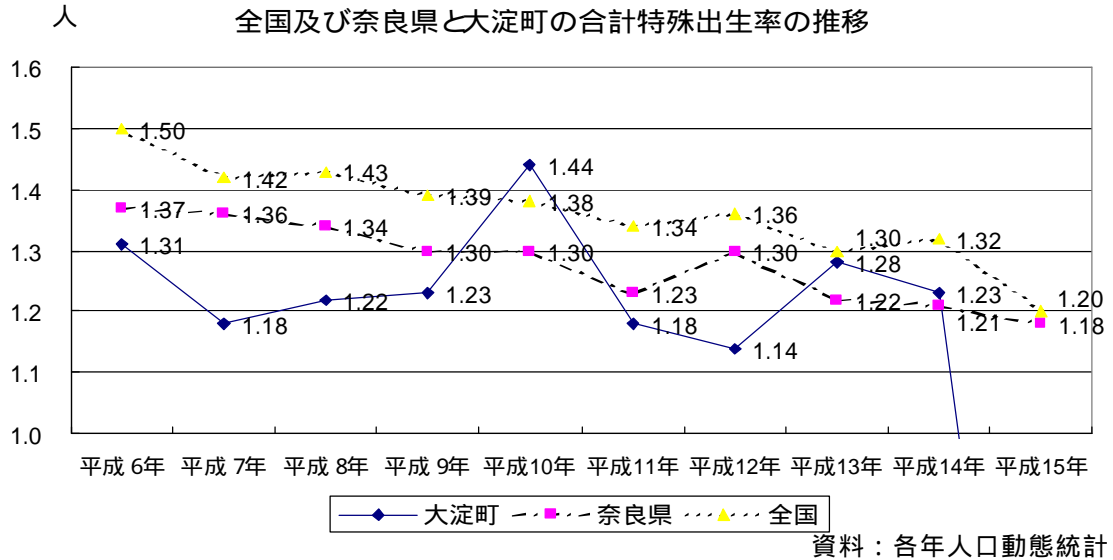
人口構成比の推移をみると、年少人口(0~14歳)が減少して、高齢人口(65歳以上)が増加しており、平成12(2000)年には高齢人口が年少人口を上回っています。



資料：国勢調査

(2) 出生率

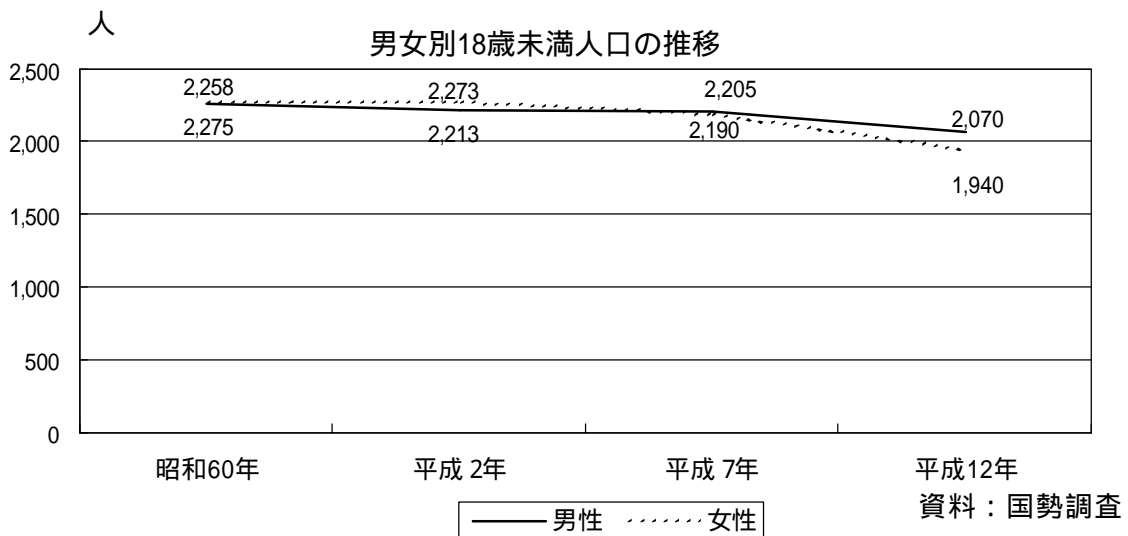
15歳から49歳までの女性の年齢別出生率を合計して算出した合計特殊出生率（ひとりの女性が一生の間に産む子どもの数）は、平成10年が1.44と突出していますが、全国及び奈良県を下回る数値で横這いしないし微減傾向を示しており、平成14年には1.23で、奈良県の1.21を上回るものの、全国の1.32を下回っています。



(3) 18歳未満人口の推移

本町の18歳未満人口は、昭和60(1985)年の4,533人から平成12(2000)年の4,010人へと500人近く減少しています。

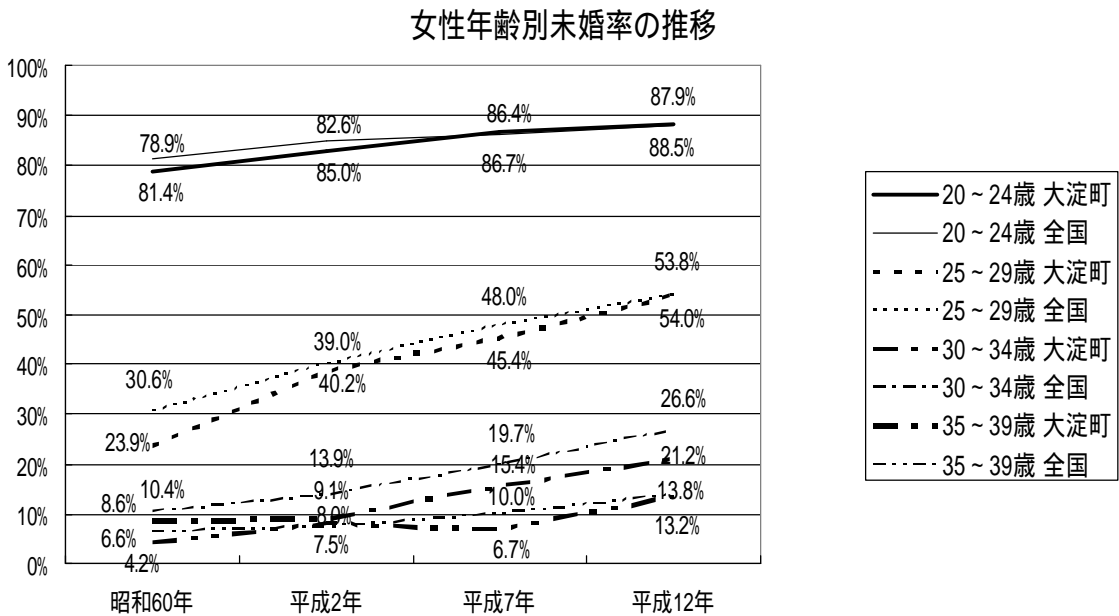
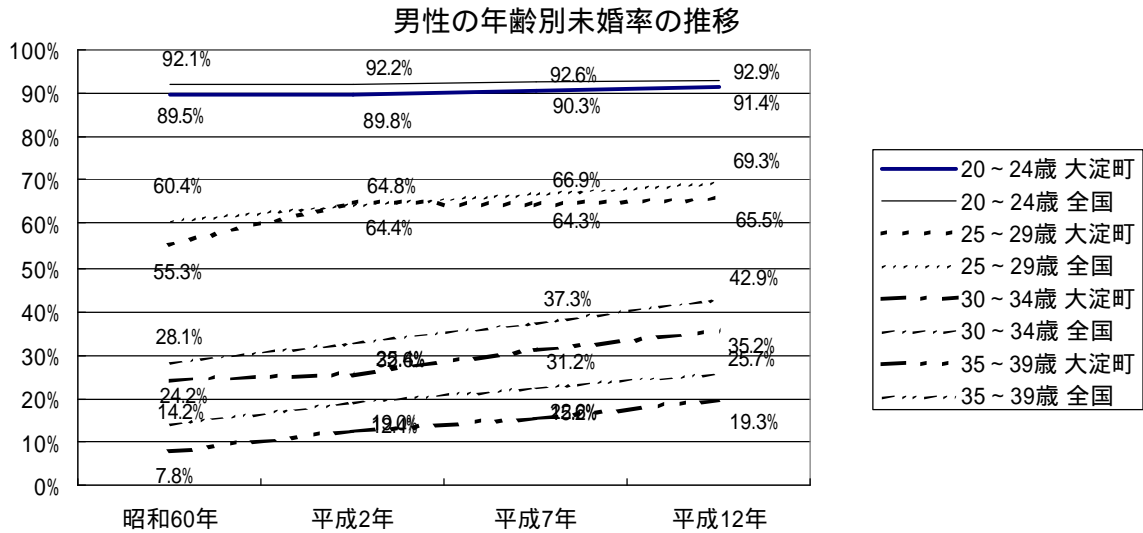
男女別では、平成12(2000)年で男性の方が130人程度上回っています。



(4) 未婚率の推移

本町の未婚率をみると、女性の25～29歳は昭和60(1985)年の23.9%から平成12(2000)年の53.8%へ、30～34歳は昭和60(1985)年の8.6%から平成12(2000)年の21.2%へと上昇しています。

各年齢層とも年々未婚率が高くなり、本町においても少子化の原因の一つにあげられる晩婚化が進んでいることがうかがえます。



資料：国勢調査

(5) 人口動態

平成6(1994)年から平成15(2003)年までの10年間の自然動態の推移をみると、死亡数が出生数を上回る自然減となっています。

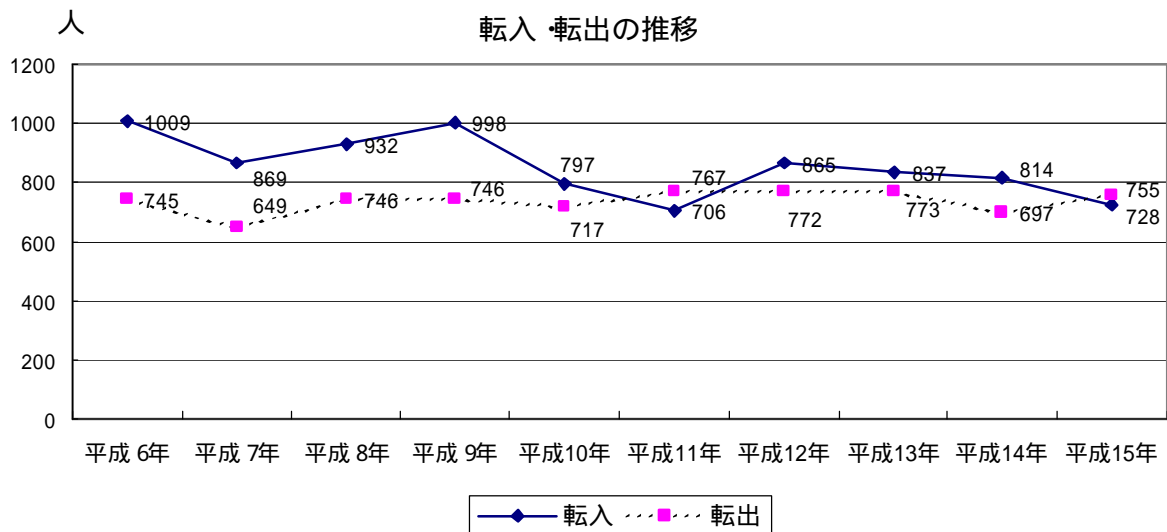
社会動態は、転入が転出を上回る社会増で推移しており、全体としては人口が漸減しています。

表 人口動態の推移 (単位：人)

	自然動態			社会動態			人口増減
	出生	死亡	増減	転入	転出	増減	
平成6年	152	191	39	1,009	745	264	225
平成7年	155	191	36	869	649	220	184
平成8年	160	163	3	932	746	186	183
平成9年	168	167	1	998	746	252	253
平成10年	192	188	4	797	717	80	84
平成11年	161	184	23	706	767	61	84
平成12年	150	151	1	865	772	93	92
平成13年	178	113	65	837	773	64	129
平成14年	165	190	25	814	697	117	92
平成15年	155	172	17	724	755	27	44

資料：住民基本台帳（各年12月末日現在）

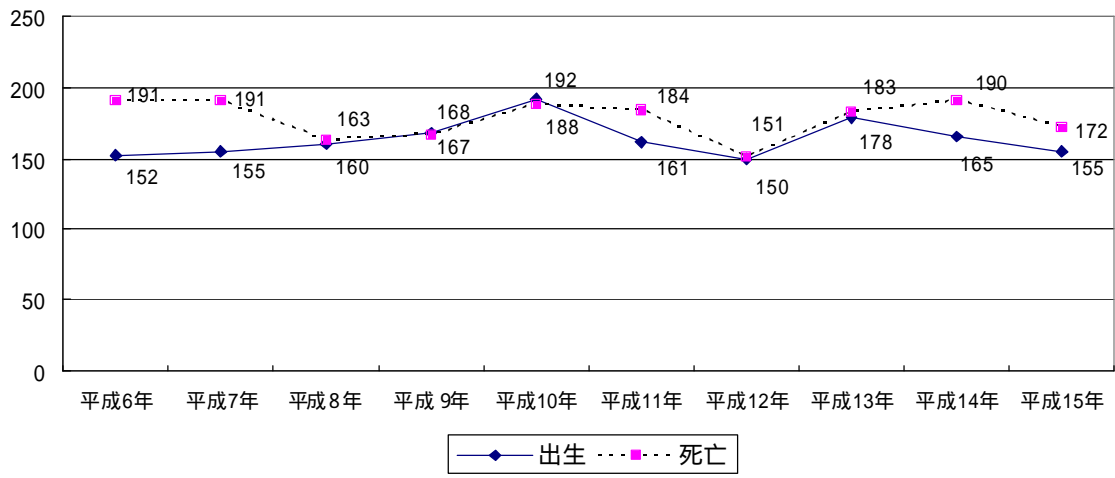
人口増減は、その他増減（職権抹消分）を含む



資料：住民基本台帳（各年12月末日現在）

人

出産と死亡の推移



資料：住民基本台帳（各年12月末日現在）

(6) 昼夜間人口

15 歳以下と 70 歳以上では、昼間人口率はおおむね 100% ですが、15～24 歳は 60% 代の昼間人口率で、通学等での町外流出が大きいことがうかがえます。

表 年齢別昼夜間人口 (単位：人、%)

	昼間人口	夜間人口	昼間人口率 (%)
15 歳未満	3,178	3,179	100.0
15～19 歳	899	1,354	66.4
20～24 歳	805	1,224	65.8
25～29 歳	1,110	1,190	93.3
30～34 歳	992	1,091	90.9
35～39 歳	1,126	1,245	90.4
40～44 歳	1,174	1,412	83.1
45～49 歳	1,345	1,634	82.3
50～54 歳	1,374	1,637	83.9
55～59 歳	1,091	1,264	86.3
60～64 歳	1,165	1,216	95.8
65～69 歳	1,171	1,206	97.1
70～74 歳	1,052	1,073	98.0
75～79 歳	766	763	100.4
80～84 歳	481	480	100.2
85 歳以上	379	379	100.0
合計	18,108	20,347	89.0%

資料：平成 12 年国勢調査 昼間人口率 = 昼間人口 / 夜間人口 × 100

2 将来人口推計

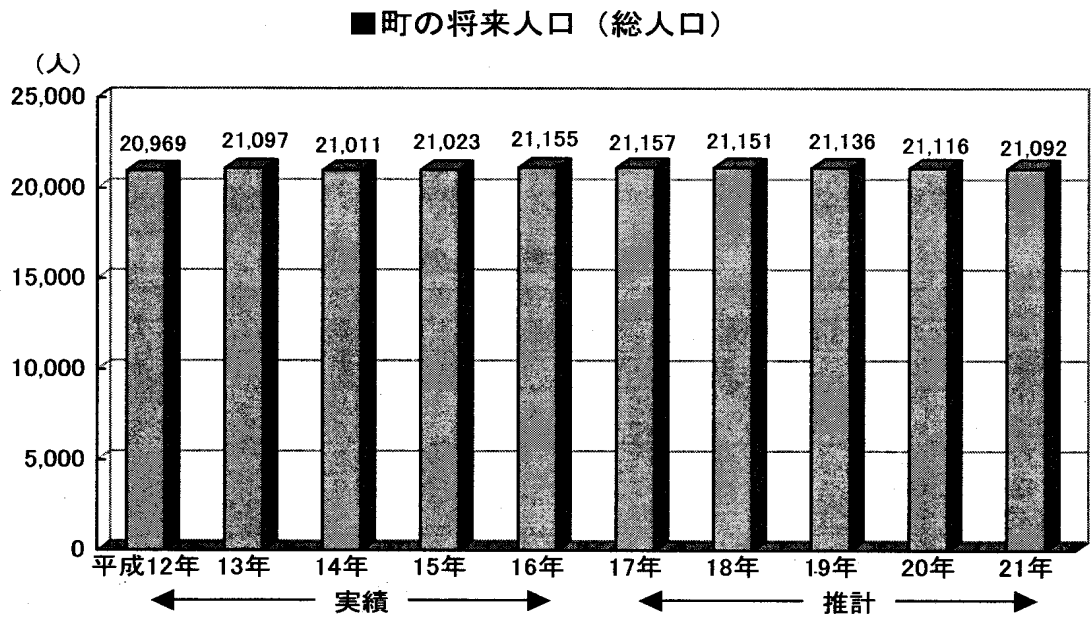
本町のこれまでの人口推移を踏まえて、本計画の計画期間である平成 17 年～21 年の将来人口を推計しました。

(1) 推計方法

1 歳以上の性別年齢別の人口についてはコーホート（今回は性別 1 歳階級別）変化率法¹を用い推計し、0 歳児については、女性 15～49 歳人口と出生率及び性別出生数の推移から推計しています。

(2) 町の将来人口（総人口）

町の将来人口（総人口）は、5 年後にはおよそ 21,100 人と推計されます。



¹ コーホート変化率法

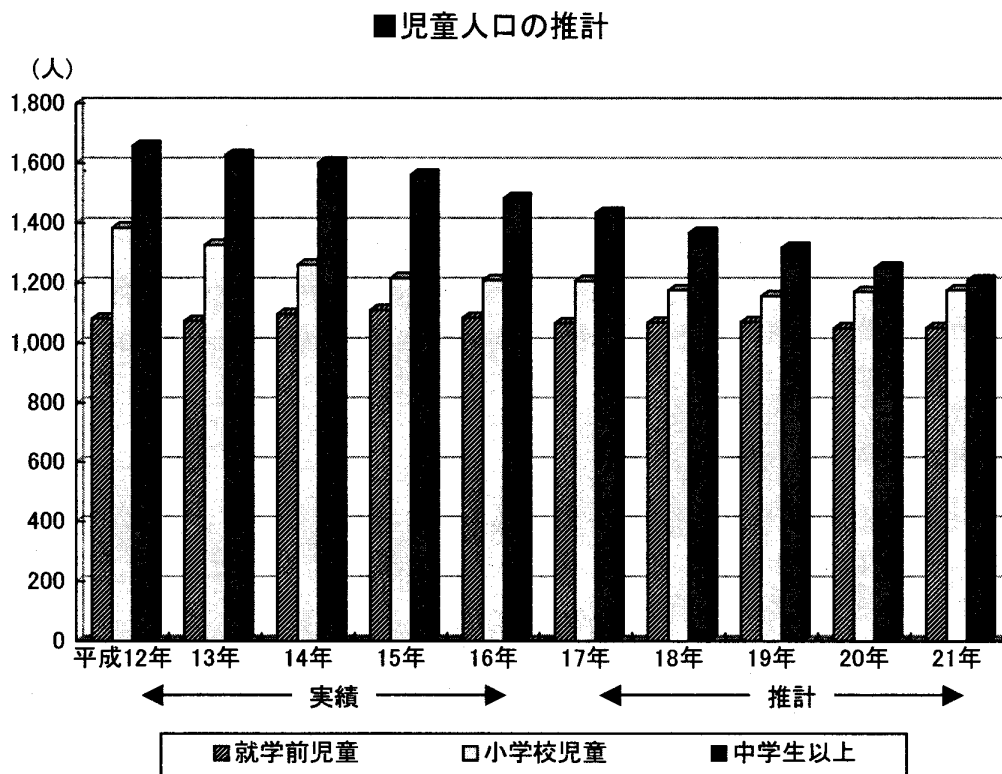
「コーホート」とは、同じ年（又は同じ期間）に生まれた人びとの集団のことを指します。「コーホート変化率法」とは、各コーホートについて、過去における実績人口の動勢から「変化率」を求め、それに基づいて将来人口を推計する方法です。

(3) 児童人口の推計

0～5歳の就学前児童人口は、横這いないし漸減傾向にあり平成21年にはおおよそ1,050人と推計されます。

6～11歳の小学校児童人口についても、横這いないし漸減傾向にあり平成21年にはおおよそ1,176人と推計されます。

12～17歳の中学生以上の年少人口については、減少傾向にあり平成21年にはおおよそ1,209人と推計されます。



児童人口の推移・推計

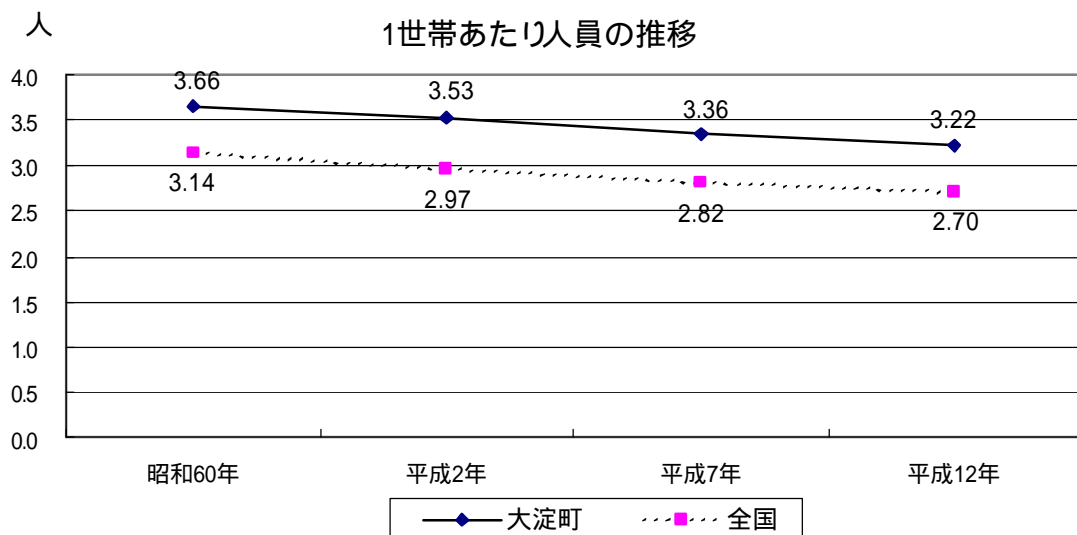
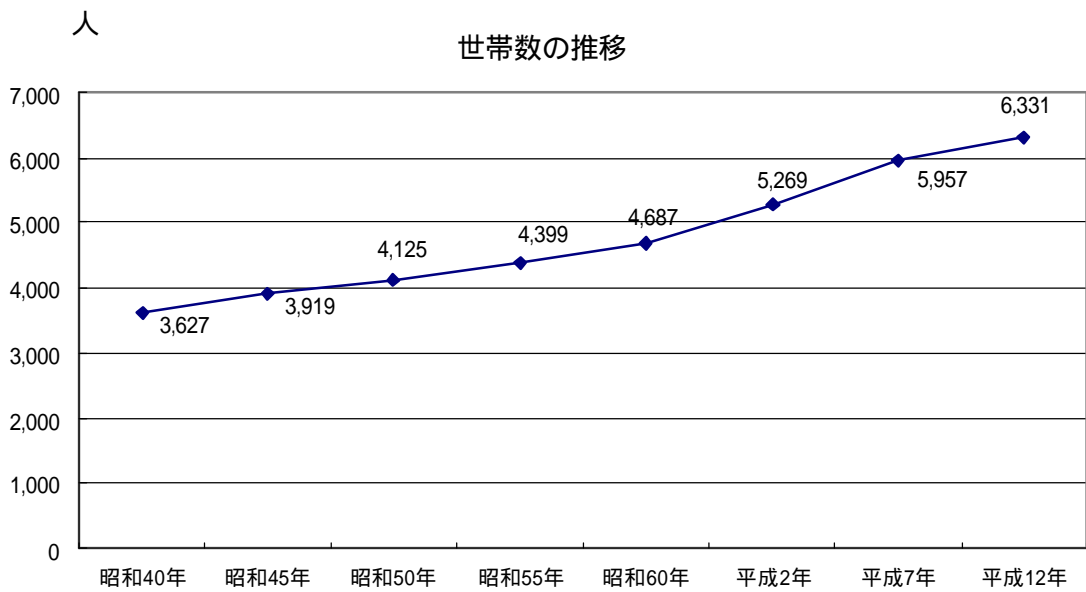
	実 績					推 計				
	H12.4.	H13.4.	H14.4.	H15.4.	H16.4.	H17.4.	H18.4.	H19.4.	H20.4.	H21.4.
0 歳	154	152	175	150	156	158	156	155	153	152
1 歳	183	174	159	186	162	166	168	166	165	163
2 歳	187	189	182	173	192	171	175	177	175	174
3 歳	169	194	198	190	179	200	178	182	184	183
4 歳	187	174	195	209	209	196	202	204	193	200
5 歳	201	190	176	203	208	187	185	206	183	188
小計	1,081	1,073	1,097	1,110	1,084	1,066	1,068	1,070	1,049	1,050
6 歳	220	204	190	183	200	210	188	186	208	185
7 歳	209	220	206	190	180	200	210	188	186	208
8 歳	213	213	221	205	193	181	201	211	189	187
9 歳	227	208	210	220	206	192	180	200	210	180
10 歳	254	231	208	210	219	206	192	180	200	210
11 歳	261	251	226	209	212	219	205	192	179	199
小計	1,384	1,327	1,261	1,217	1,210	1,207	1,176	1,156	1,171	1,176
12 歳	285	258	255	222	207	211	218	204	191	179
13 歳	246	284	253	256	218	205	209	215	202	189
14 歳	279	246	288	255	256	220	206	210	216	204
15 歳	267	286	251	284	252	256	219	206	210	216
16 歳	278	268	284	256	285	253	257	220	207	211
17 歳	302	285	271	289	265	291	259	263	225	211
小計	1,657	1,627	1,602	1,562	1,483	1,435	1,367	1,316	1,251	1,209
合計	4,122	4,027	3,960	3,889	3,777	3,708	3,611	3,544	3,472	3,436

3 世帯の動向

(1) 世帯数と世帯人員

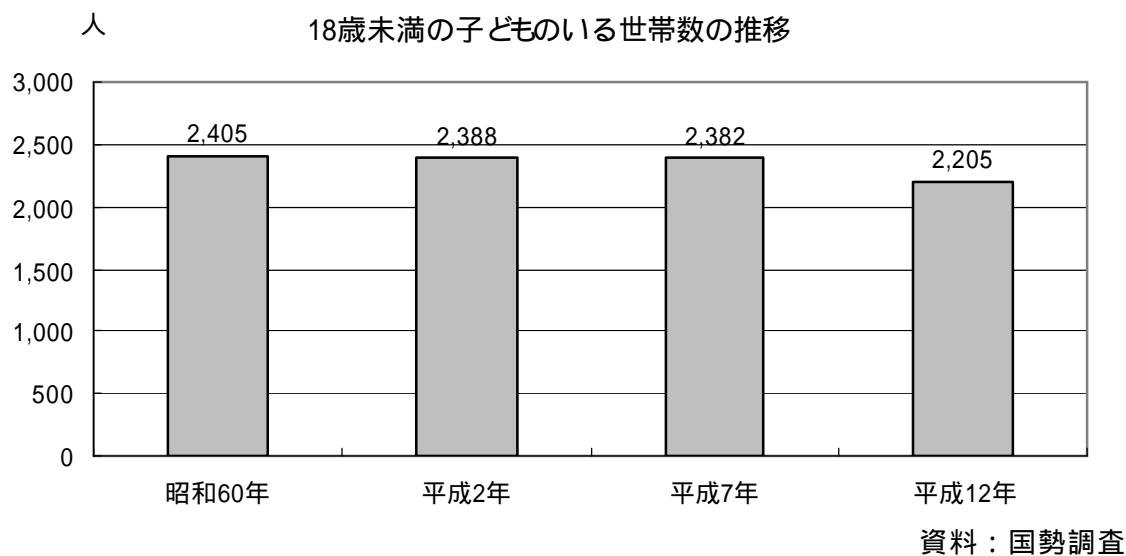
本町の世帯数は、昭和40(1965)年の3,627世帯から平成12年(2000)年の6,331世帯へ約1.7倍となっている。

1世帯あたり人員は、昭和60(1985)年の3.66人から平成12(2000)年の3.22人へと減少しているが、全国平均を0.5ポイント程度上回る水準で推移しています。これは高齢化の進行とともに、単独世帯あるいは夫婦のみ世帯が増加していることによるものと考えられます。



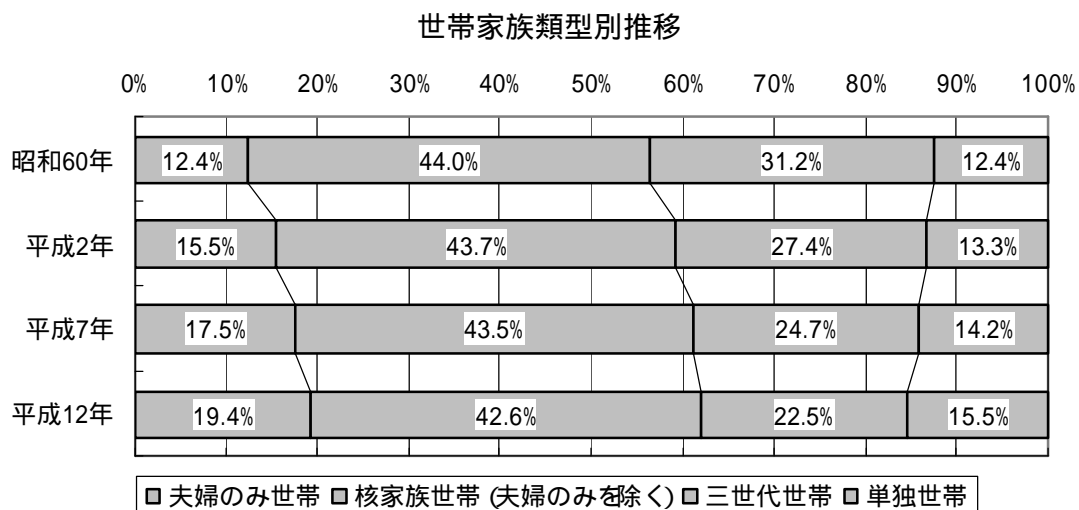
資料：国勢調査

18歳未満の子どもがいる世帯数は、昭和60(1985)年の2,405世帯から平成12(2000)年の2,205世帯へと減少しています。



(2) 世帯家族類型の推移

本町の世帯を家族類型別にみると、夫婦のみ世帯を除く核家族世帯は昭和60(1985)年の44.0%から平成12(2000)年の42.6%へ、三世帯世帯も31.2%から22.5%へと減少しています。一方、夫婦のみ世帯は12.4%から19.4%へ、単独世帯は12.4%から15.5%へと増加しており、家庭における子育て力の低下が危惧されます。



資料：国勢調査

(3) 婚姻・離婚数の推移

婚姻件数は、100件前後で推移しています。離婚件数は、平成6(1994)年には33件でしたが、平成13(2001)年には60件を超え、以降高い水準で推移しています。

表 婚姻・離婚数の推移 (単位：件)

	婚姻件数(件)	離婚件数(件)
平成6年	111	33
平成7年	99	34
平成8年	100	25
平成9年	117	22
平成10年	90	44
平成11年	84	36
平成12年	105	43
平成13年	110	62
平成14年	89	53
平成15年	95	61

資料：各年人口動態統計

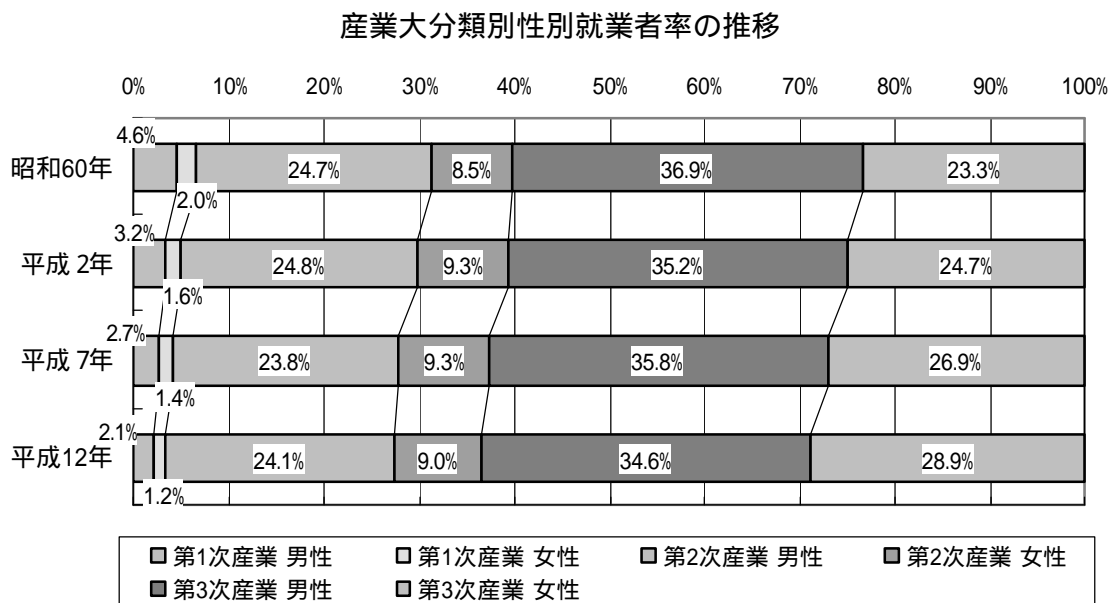
4 就業状況

(1) 産業別就業者数の状況

平成 12(2000)年の就業者数は 8,989 人で、第 1 次産業就業者が 3.3%、第 2 次産業就業者が 33.1%、第 3 次産業就業者が 63.5%となっています。

昭和 60(1985)年と比較すると、第 1 次産業就業者率が 0.7 ポイント、第 2 次産業就業者率が 0.1 ポイントそれぞれ減少し、第 3 次産業就業者率が 3.3 ポイント増加しています。

男女別では、第 1 次産業の就業者については男性の減少が著しく、第 3 次産業の就業者率については女性の増加が著しいものとなっています。



(2) 女性の就労状況等

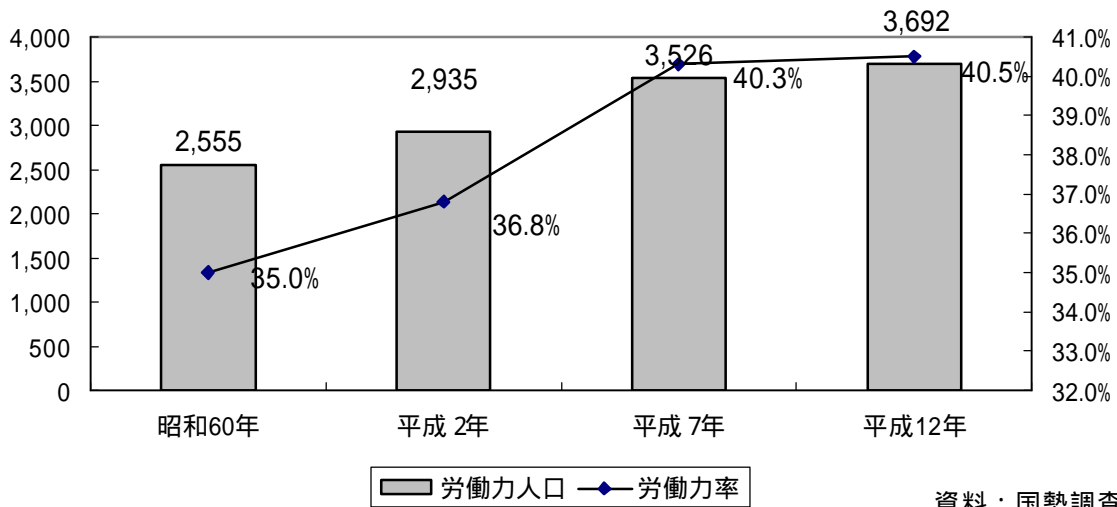
本町の女性の労働力人口(15 歳以上人口のうち就業者と完全失業者とを合わせたもの)は、昭和 60(1985)年の 2,555 人から平成 12(2000)年の 3,692 人へと約 1.5 倍(1,137 人)に増加しています。就業者数についても同様に増加しています

労働力率(15 歳以上人口に占める労働力人口の割合)は、昭和 60(1985)年の 35.0%から平成 12年(2000)年の 40.5%へと 5.0%近く増えています。

なお、労働力率は県平均の 40.8%より 0.3 ポイント、全国平均の 48.2%より 7.7 ポイント低い水準となっています。しかし、昭和 60 年では県平均より 2.6 ポイント、全国平均より 12.7 ポイント低い水準であったことと比較すると、本町の女性の就業が大幅に増えてきていることがうかがえます。

人

女性労働力人口と労働力率の推移

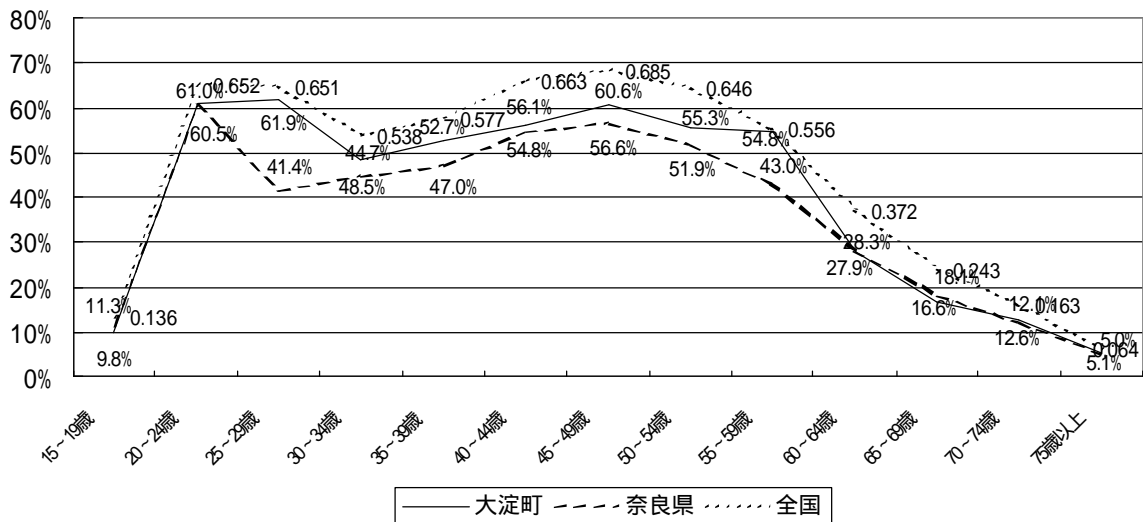


資料：国勢調査

平成 12(2000)年の年齢別の女性労働力は、25～29 歳で 61.9%と最も高く、子育て期間の 30～34 歳で 47.5%に落ち込み、また、緩やかなカーブを描いて上昇し、45～49 歳で 60.6%の山をつくり、再び下降していくM字型曲線を示しています。

奈良県全体の年齢別就業率と比較すると、25～59 歳では県全体を上回っていますが、60～69 歳では県全体をやや下回っています。しかし、全国と比較すると、全体的に下回っています。

女性の年齢別就業率



資料：国勢調査

5 子どもの状況と子育ての実態

ここでは就学前児童をもつ保護者及び小学校児童をもつ保護者を対象に、平成16年4月に実施した「大淀町次世代育成支援に関するニーズ調査」から、子どもや子育ての実態とニーズについて主な内容をまとめています。

調査期間及び配布・回収方法

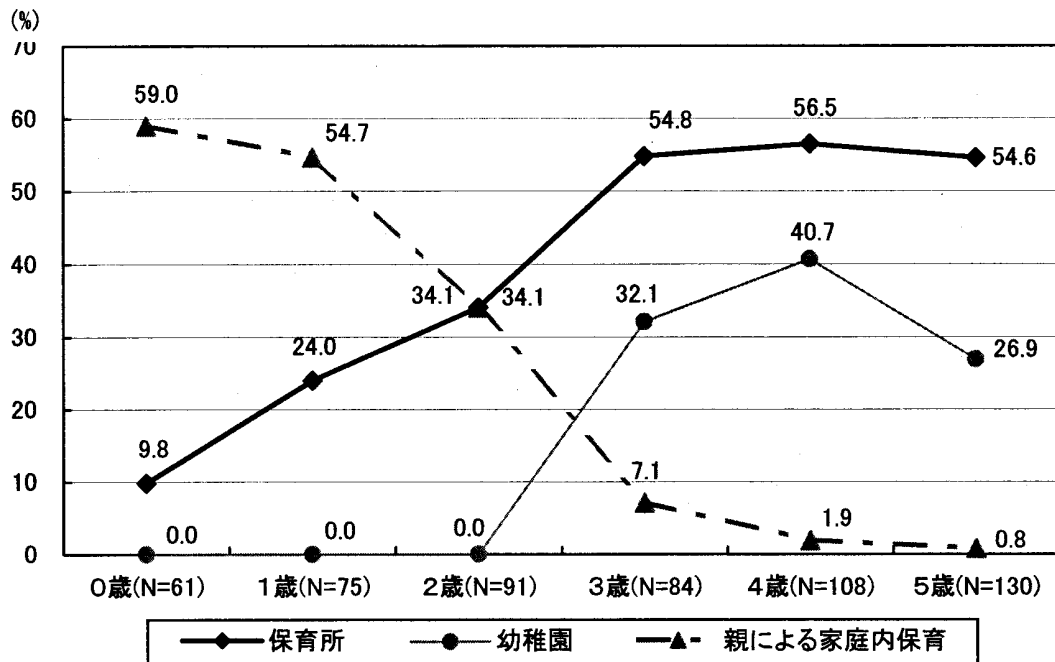
調査対象	調査期間	配布・回収方法	配布数(件)	回収数(件)	有効回収率(%)
就学前児童をもつ保護者	平成16年4月7日 ～4月20日	郵送による配布・回収 保育所・幼稚園を通して配布・回収	787 (1,084)	398 (549)	50.6% (50.7%)
小学校児童をもつ保護者		小学校を通して 配布・回収	918 (1,210)	637 (856)	69.4% (70.7%)

注:()内の数値は、児童数とその回収数及び回収率

(1) 平日の保育の状況

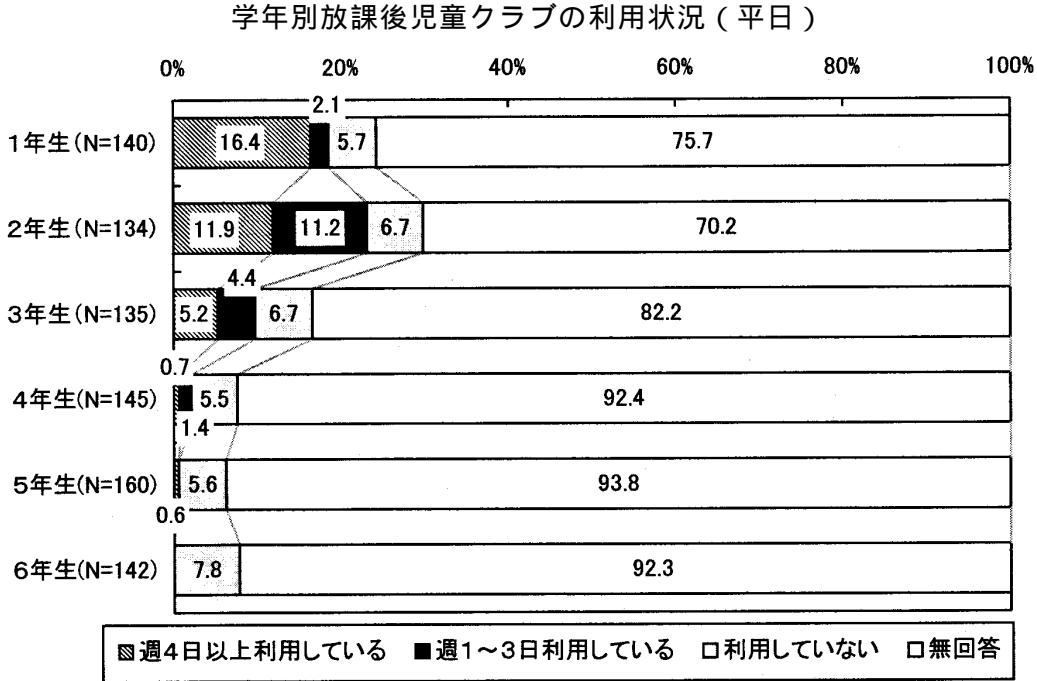
子どもの年齢別平日の保育先では、保育所の利用率は就学前児童全体で48.5%、0歳児9.8%、1歳児になると20%を超えています。幼稚園の利用率は、就業前児童全体では25.9%、3歳児以上は半数を超えています。

子どもの年齢別平日の主な保育先



(2) 放課後児童クラブの利用状況

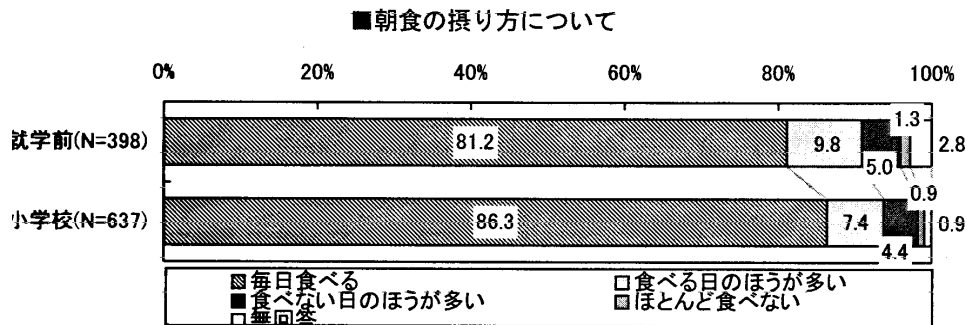
平日の放課後児童クラブは小学校児童総数の 9.0% が利用しており、学年別の利用率は 2 年生が 23.1% で最も高く、1 年生が 18.5%、3 年生が 9.6%、4 年生が 2.1%、5 年生が 0.6% で、6 年生の利用はありません。



(3) 子どもの食生活

ア 朝食の摂り方

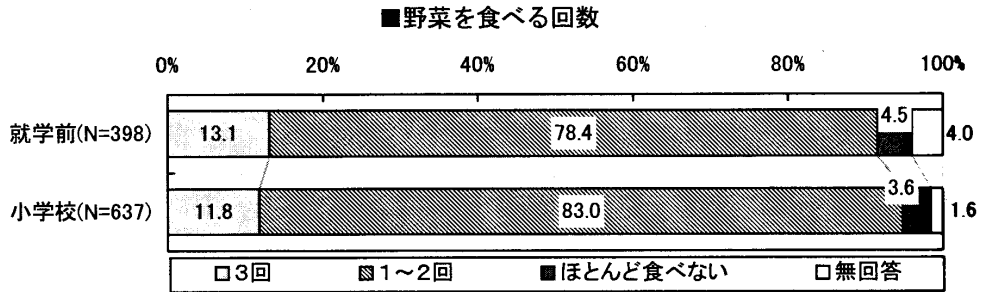
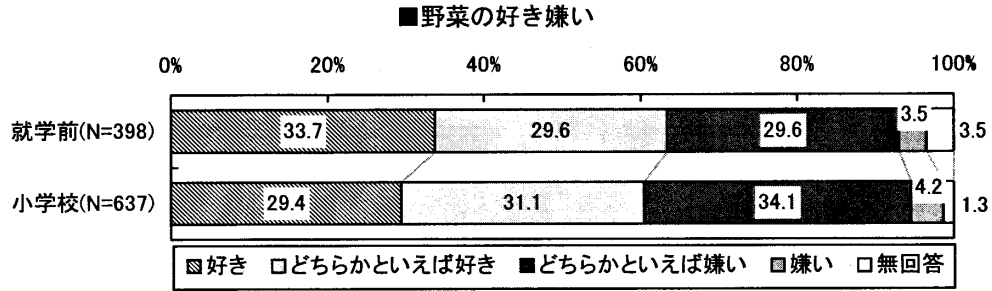
「毎日食べる」は就学前児童で 81.2%、小学校児童で 86.3% を占めています。



次世代育成支援に関するニーズ調査 (平成 15 年度)

イ 野菜の好き嫌い

子どもたちの野菜の好き嫌いをみると、「好き」と「どちらかといえば好き」を合わせた割合は、就学前児童 63.3%、小学校児童 60.5%で、小学校児童がやや少なくなっています。しかし、1日に食べる回数は「1～2回」であっても、小学生児童の方が多く食べています。

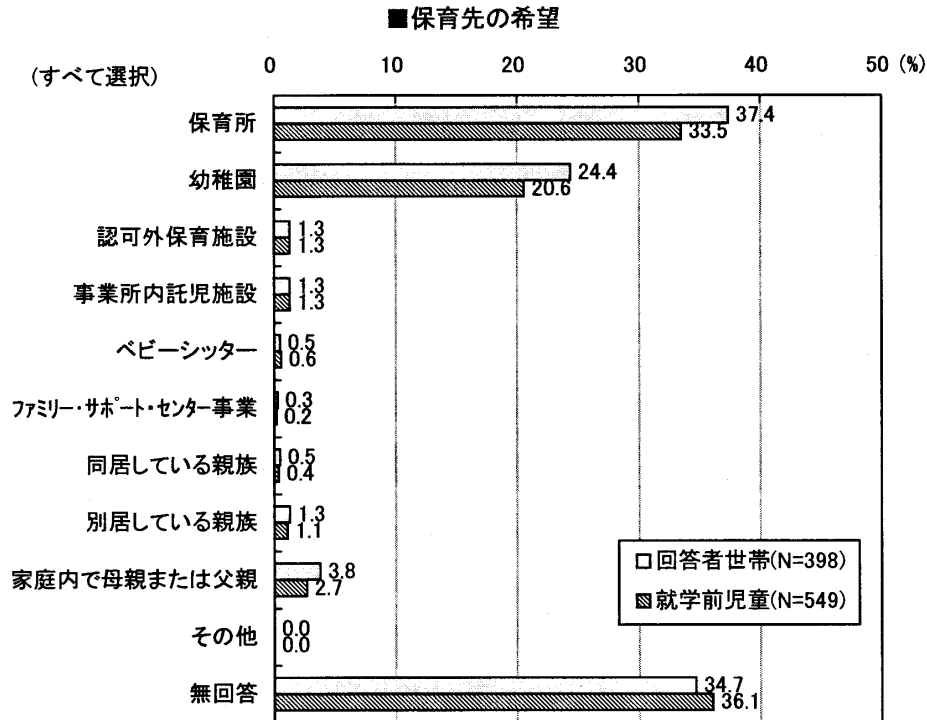


次世代育成支援に関するニーズ調査（平成 15 年度）

(4) 保育サービス等の希望状況

ア 主な希望サービス（平日）

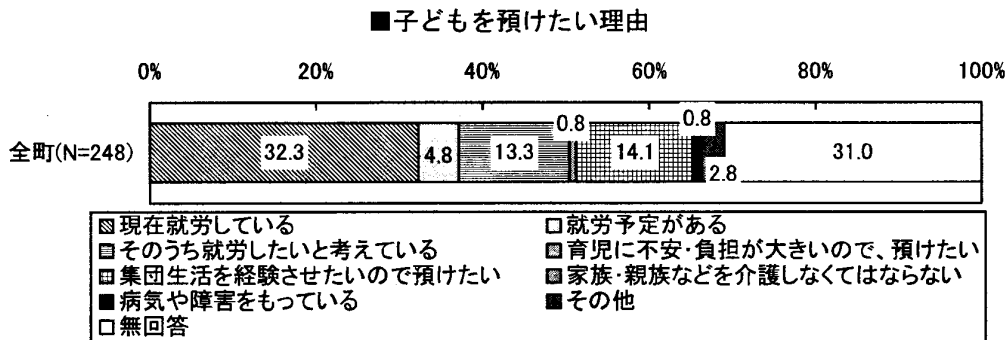
平日の保育サービス利用希望世帯は無回答が多く、希望率は現況利用率より低い。利用希望世帯は、「保育所」が37.4%、「幼稚園」が24.4%で2分されています。



次世代育成支援に関するニーズ調査（平成15年度）

イ 保育サービス利用希望理由（平日）

子どもを預けたい主な理由は、「現在就労している」が32.3%を占め、次いで「子どもに集団生活を体験させたいから」14.1%、「そのうち就労したいと考えているから」13.3%が続いています。



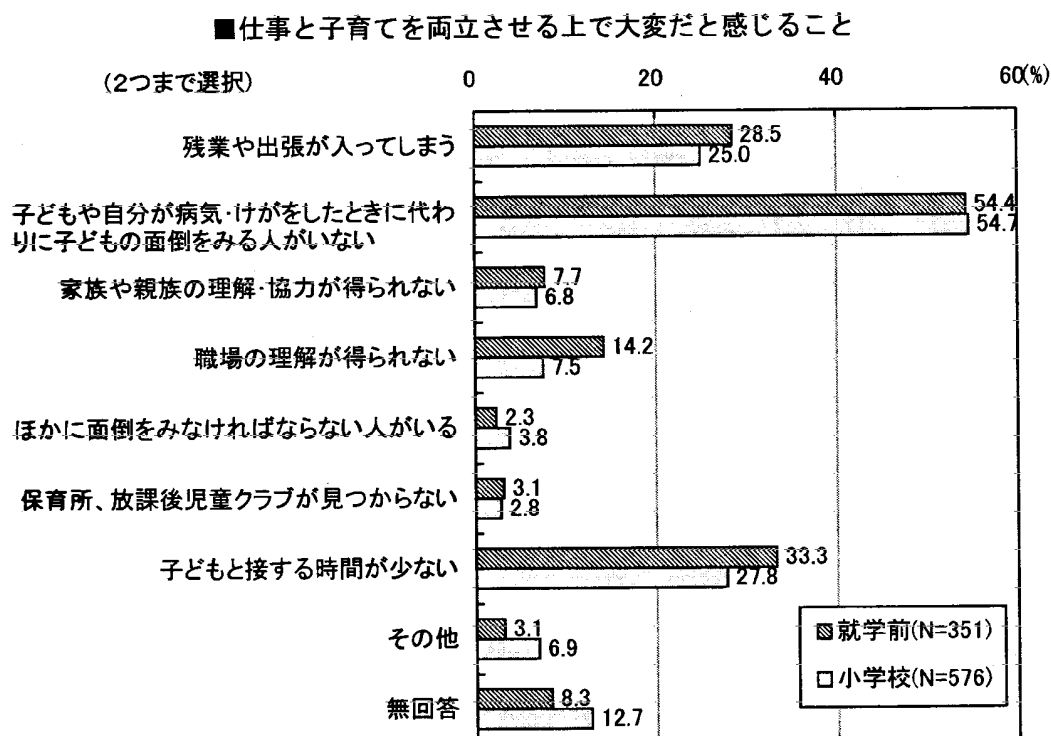
次世代育成支援に関するニーズ調査（平成15年度）

(5) 仕事と子育ての両立

ア 仕事と子育てを両立させる上で大変だと感じること

仕事と子育てを両立させる上で大変だと感じることについては、就学前児童の保護者と小学校児童の保護者ともに「子どもや自分が病気・けがをしたときに代わりに子どもの面倒をみってくれる人がいない」が最も多く、次いで「子どもと接する時間が少ない」「残業や出張が入ってしまう」が挙げられています。

「子どもや自分が病気・けがをしたときに代わりに子どもの面倒をみってくれる人がいない」については小学生児童保護者の割合が、「子どもと接する時間が少ない」と「残業や出張が入ってしまう」については就学前児童保護者の割合それぞれ上回っています。



注) この問は就学前児童調査と小学校児童調査とが共通で、両方の児童がいる家庭についてはどちらか一方に回答してもらったため、回答数がこれまでに比べて減少。以下、「8 仕事と子育ての両立」の「(2) 育児休業の取得状況」以外は同様。

次世代育成支援に関するニーズ調査(平成15年度)

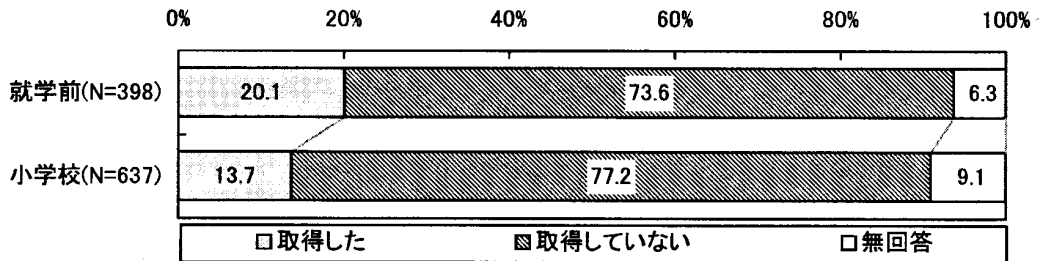
イ 育児休暇の取得状況

就学前児童を持つ母親の育児休業の取得は20.1%で、小学校児童を持つ母親の13.7%を6.4ポイント上回っています。

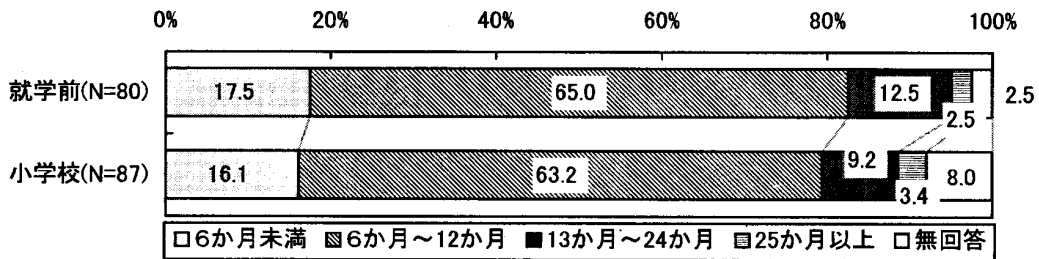
また、就学前児童を持つ父親の育児休業の取得は 0.8%で、小学校児童を持つ父親の 0.3%を 0.5 ポイント上回っています。

平成 4 年 4 月 1 日に施行され、平成 7 年 4 月 1 日からすべての事業所に適用されている育児休業法も十分に活用されていないことがうかがえます。

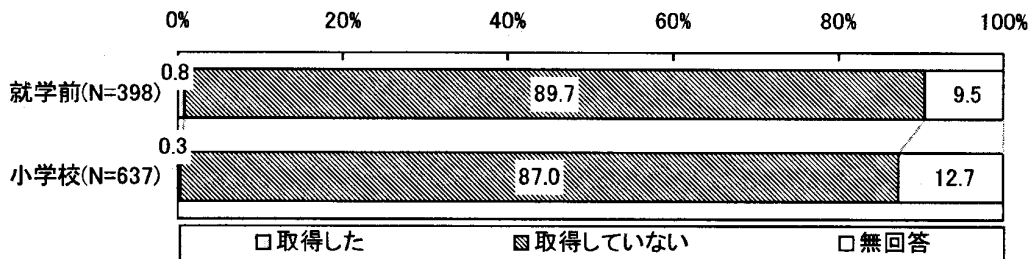
■ 育児休業の取得－母親



■ 育児休業の取得期間－母親



■ 育児休業の取得－父親



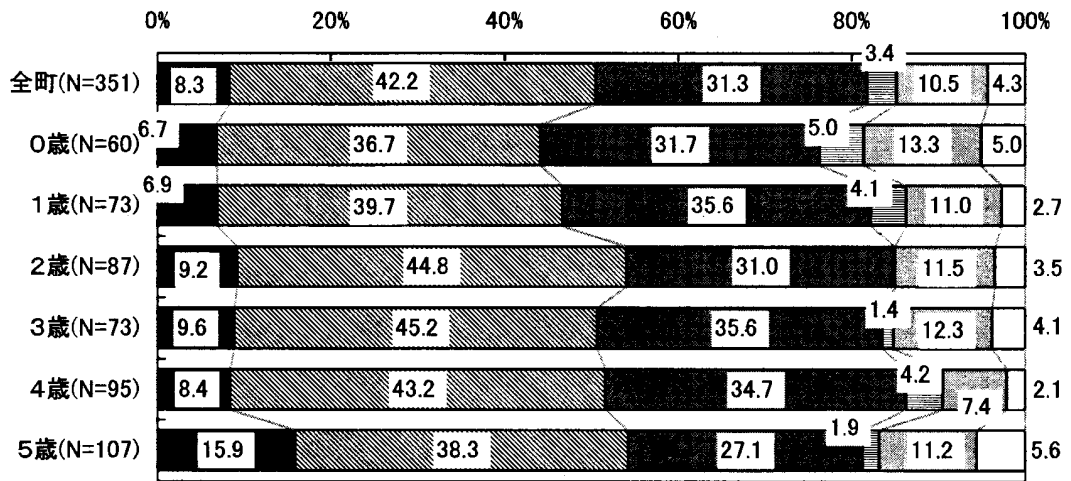
次世代育成支援に関するニーズ調査（平成 15 年度）

(6) 子育てに関する保護者の意識

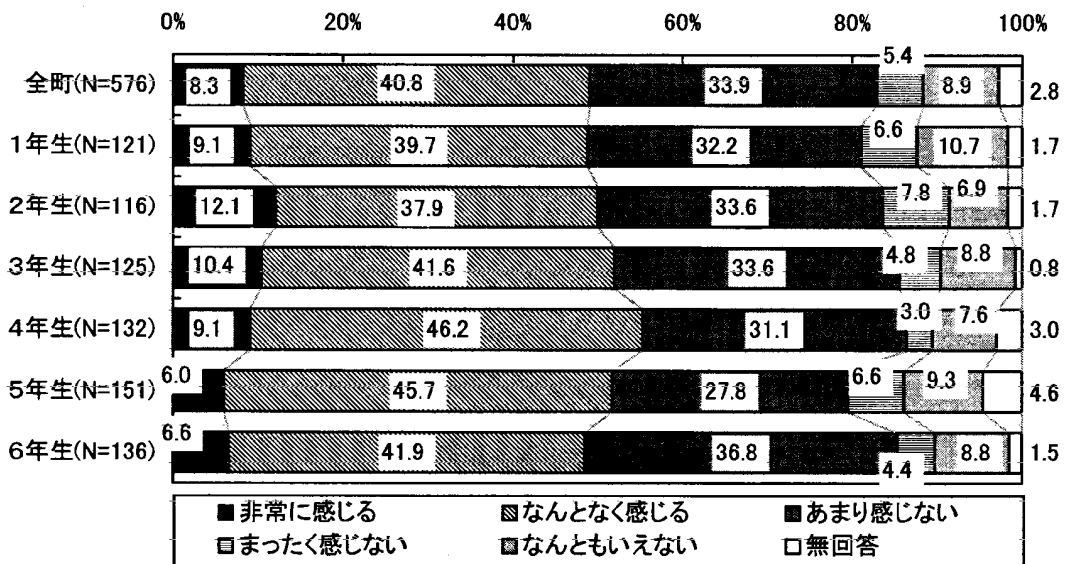
ア 子育てに関しての不安感や負担感

アンケート調査では、就学前児童保護者は「非常に不安や負担を感じる」が8.3%、「なんとなく不安や負担を感じる」が42.4%、小学校児童保護者は「非常に不安や負担を感じる」が8.3%、「なんとなく不安や負担を感じる」が40.8%、約半数が子育てに関して不安や負担を感じています。

■子どもの年齢別子育てに関する不安感や負担感（就学前児童調査）



■子どもの学年別子育てに関する不安感や負担感（小学校児童調査）

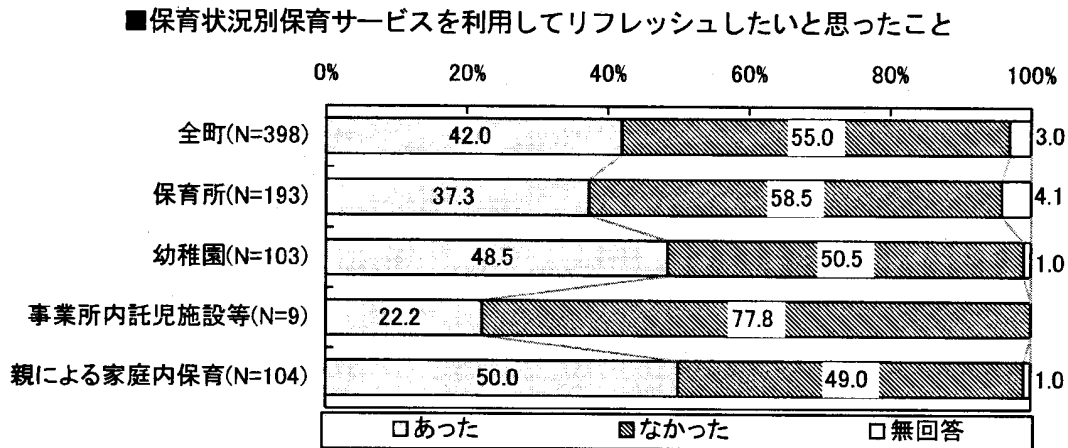


注) この間は就学前児童調査と共通で、両方の児童がいる家庭についてはどちらか一方に回答してもらったため、回答数が全町で576となり、これまでに比べて61減少。学年別も同様にそれぞれ減少。

次世代育成支援に関するニーズ調査（平成15年度）

イ 子育てから離れてリフレッシュしたいと思ったこと

この1か月の間に、平日、土・休日に関係なく、普段利用していない保育サービス（保育所、認可外保育施設、ベビーシッター、ファミリー・サポート・センター事業など）を利用して、子育てから離れてリフレッシュしたいと思ったことの有無については、「なかった」が55.0%、「あった」が42.0%となっています。



次世代育成支援に関するニーズ調査（平成15年度）

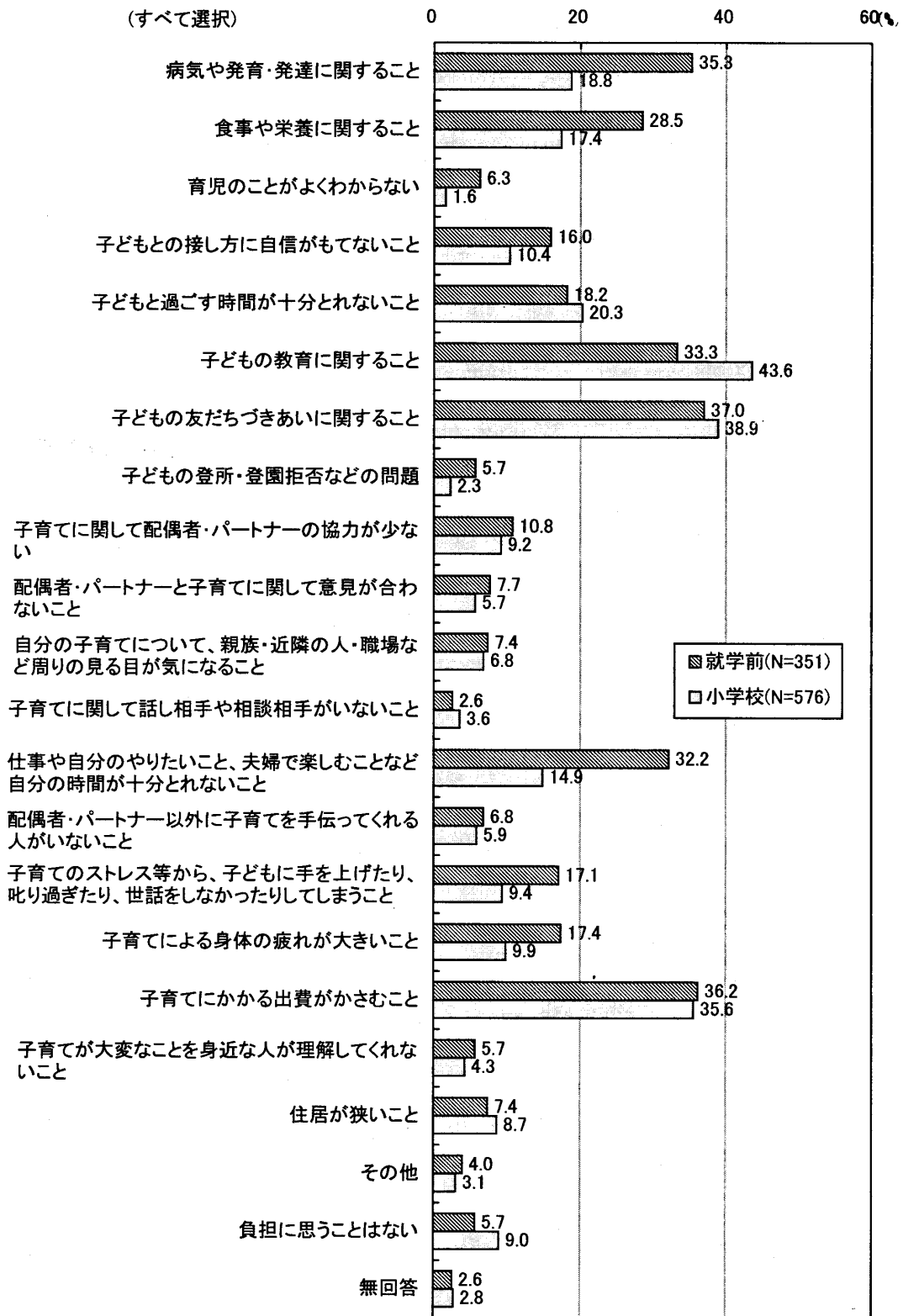
ウ 子育てに関して日頃悩んでいること

就学前児童保護者で、子育てに関して日頃悩んでいること、または気になることは、第1位が「子どもの友だちづきあい（いじめ等を含む）に関すること」で37.0%、次いで「子育てにかかる出費がかさむこと」が36.2%、「病気や発育・発達に関すること」が35.3%、「子どもの教育に関すること」が33.3%、「仕事や自分のやりたいこと、夫婦で楽しむなど自分の時間が十分とれないこと」が32.2%と続いています。

小学校児童保護者では、第1位が「子どもの教育に関すること」で43.6%、次いで「子どもの友だちづきあい（いじめ等を含む）に関すること」が38.9%、「子育てにかかる費用がかさむこと」が35.6%と続いています。

「子育てのストレス等から、子どもに手を上げたり、叱り過ぎたり、世話をしなかつたりしてしまうこと」は、就学前児童保護者では17.1%で、小学校児童保護者では9.4%と、就学前児童保護者より7.7ポイント少ない。

■日常悩んでいること、気になること



次世代育成支援に関するニーズ調査（平成 15 年度）

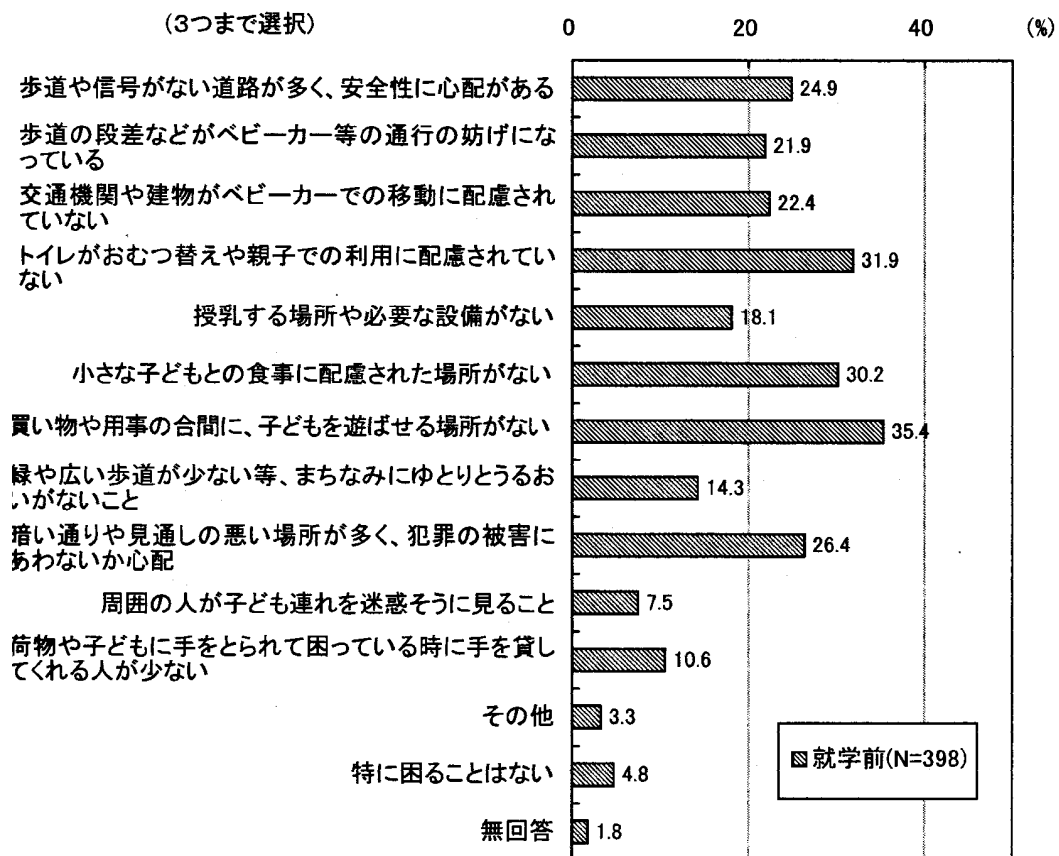
(7) 子ども・保護者の地域における活動の状況

【就学前児童】

ア 子どもと外出する際、困ることや困ったこと

子どもと外出する際、困ることや困ったことで多いのは、第1に「買い物や用事等の合間に子どもを遊ばせる場所がないこと」で35.4%、次いで「トイレがおむつ替えや親子での利用に配慮されていないこと」31.9%、「小さな子どもとの食事に配慮された場所(店)が少ないこと」30.2%と続いています。

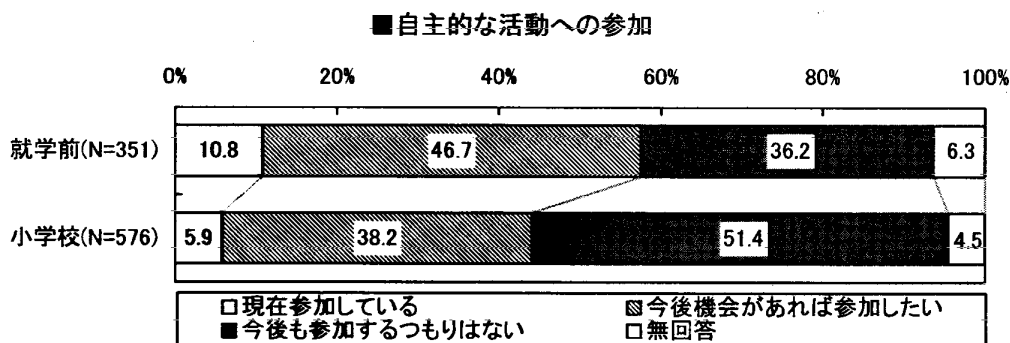
■子どもと外出する際困ること



次世代育成支援に関するニーズ調査(平成15年度)

イ 子育てサークルなどへの参加状況

子育てサークルなど自主的な活動に「現在参加している」のは、就学前児童保護者では 10.8%、小学校児童保護者では 5.9%。「今後機会があれば参加したい」が就学前児童保護者では 46.7%、小学校児童保護者では 38.2%と高い。

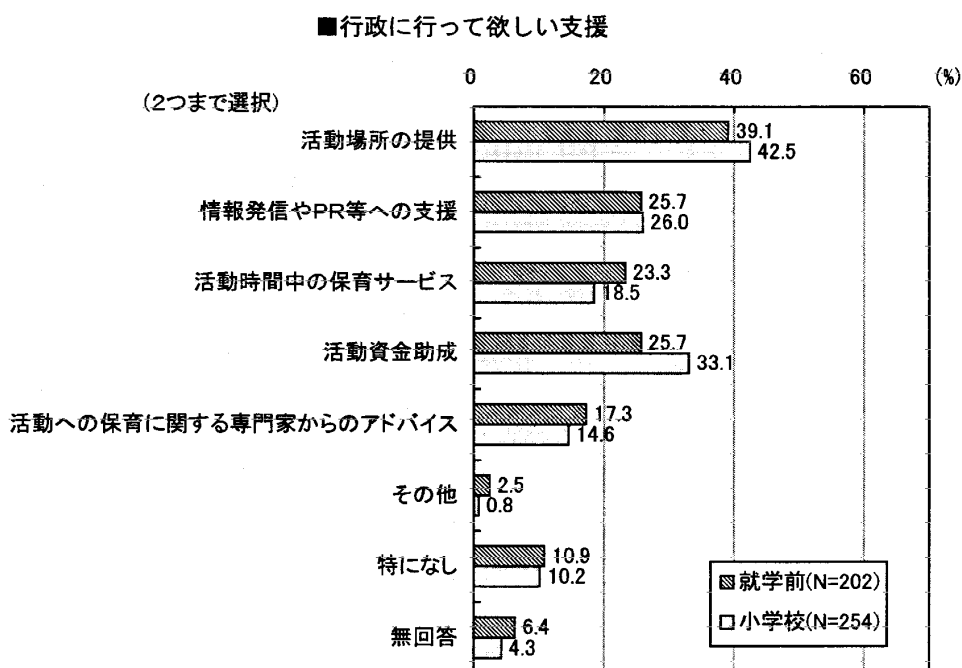


注) この問は就学前児童調査と小学校児童調査とが共通で、両方の児童がいる家庭についてはどちらか一方に回答してもらったため、回答数がこれまでに比べて減少。年齢別も同様にそれぞれ減少。以下、「(3) ファミリー・サポート・センター事業について」以外は同様。

次世代育成支援に関するニーズ調査（平成 15 年度）

ウ 自主的活動を行うにあたり行政に期待する支援

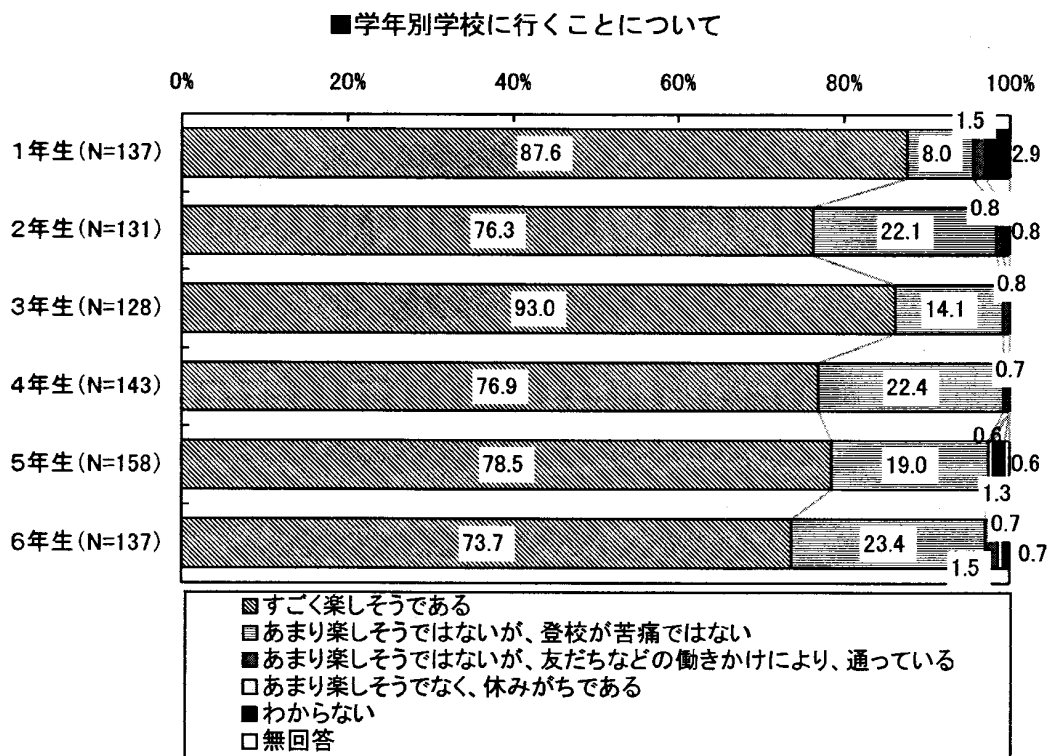
自主活動を行うにあたり行政に期待する支援としては、就業前児童及び小学校児童保護者ともに「活動場所の提供」がそれぞれ 39.1%、42.5%で最も多く、次いで「情報発信やPR等への支援」や「活動資金助成」、「活動時間中の保育サービス」が 23~26%で上位にあげられています。



【小学校児童】

エ 学校に行くことについて

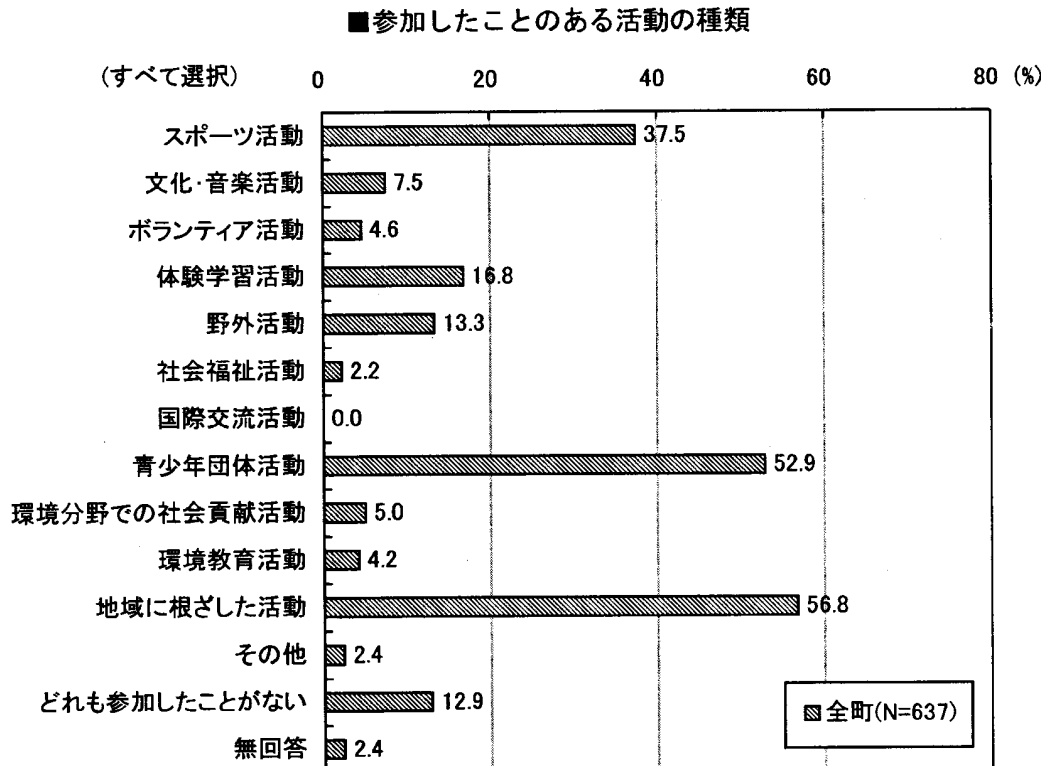
学校に行くことについて、学年別では「すごく楽しそうである」は6年生が73.7%で最も少なく、「あまり楽しそうではないが、友だちなどの働きかけにより、通っている」及び「あまり楽しそうでなく、休みがちである」を合わせた割合は、6年生が2.2%で最も多い。



次世代育成支援に関するニーズ調査（平成15年度）

オ 子どもの地域活動への参加状況

地域活動やグループ活動などへのこれまでの参加率は84.7%で、「お祭や文化祭など地域に根ざした活動」が56.8%で最も多く、次いで「子ども会など青少年団体活動」が52.9%、「スポーツ活動」が37.5%と続いています。



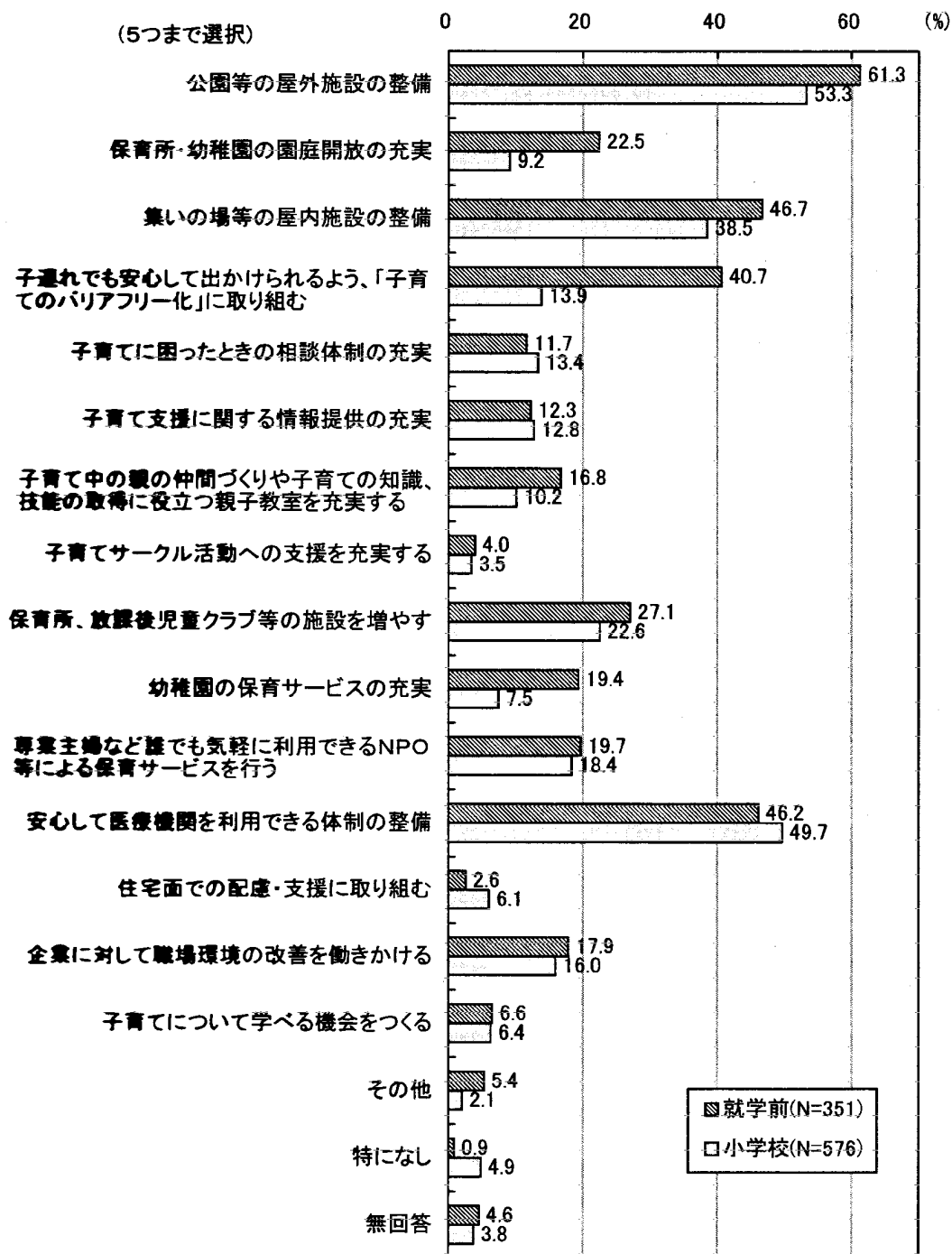
次世代育成支援に関するニーズ調査（平成 15 年度）

(8) 町に求める子育て支援策

町に対して望む子育て支援策の上位 5 位は、就学前児童保護者では「家族が安心して集まれる公園等の屋外施設の整備」61.3%、「家族が安心して集まれる集いの場等の屋内施設の整備」46.7%、「安心して子どもが医療機関を利用できる体制の整備」46.2%、「子連れでも安心して出かけられるよう、おむつ替えや授乳のためのスペースづくりや歩道等の段差解消等の『子育てバリアフリー化』に取り組む」40.7%、「保育所、放課後児童クラブ(学童保育)等の働きながら子どもを預ける施設を増やす」27.1%です。

小学校児童保護者では「家族が安心して集まれる公園等の屋外施設の整備」53.3%、「安心して子どもが医療機関を利用できる体制の整備」49.7%、「家族が安心して集まれる集いの場等の屋内施設の整備」38.5%、「保育所、放課後児童クラブ(学童保育)等の働きながら子どもを預ける施設を増やす」22.6%、「専業主婦などでも気軽に利用できる N P O (非営利団体) 等による保育サービスを行う」18.4%です。

■子育て支援の充実を図るため、町に期待すること



次世代育成支援に関するニーズ調査（平成 15 年度）

6 子育て支援策の現状

(1) 就学前児童の育児状況

0歳児の3%、1歳児の20%、2歳児の38%、3歳児の89%、4歳児の99%、5歳児の98%が幼稚園もしくは保育所を利用しています。

アンケート調査では、保育所利用世帯は48.5%、幼稚園利用世帯は25.9%、事業所内託児施設利用世帯は1.3%となっています。

公立保育所の定員充足率は63.1%で、定員を下回っていますが、私立保育所(園)では100%を超える状況が続いています。

保育所の待機児童の解消に向けて取り組んでおり、また、年度途中に発生する入所希望にも柔軟に対応しています。

就学前児童の在籍状況 (単位 上段：人、下段：%)

		総数	0歳	1歳	2歳	3歳	4歳	5歳
幼稚園	公立	141 13.0%				50 26.3%	43 20.7%	48 23.6%
	私立	69 6.4%				18 9.5%	24 11.5%	27 13.3%
保育所	公立	180 16.6%		8 4.3%	26 15.0%	40 21.0%	59 28.4%	50 24.6%
	私立	321 29.6%	5 3.3%	30 16.1%	39 22.6%	61 32.1%	80 38.5%	74 36.5%
その他 (認可外保育施設、家庭保育等)		373 34.4%	145 96.7%	148 79.6%	108 62.4%	21 11.1%	2 0.9%	4 2.0%
合計		1,084 100.0%	150 100.0%	186 100.0%	173 100.0%	190 100.0%	208 100.0%	203 100.0%

資料：福祉課(平成15年4月1日現在)

保育所の利用状況の推移

		平成11年度	平成12年度	平成13年度	平成14年度	平成15年度
施設数	公立	3	3	3	3	3
	私立	2	2	2	2	2
	計	5	5	5	5	5
定員 (人)	公立	285	285	285	285	285
	私立	240	240	240	240	270
	計	525	525	525	525	555
利用児童 (人)	公立	244	212	201	199	180
	私立	262	266	285	279	321
	計	506	478	486	478	501
定員 充足率 (%)	公立	85.6	74.3	70.5	69.8	63.1
	私立	109.2	110.8	118.8	116.3	118.9
	計	96.4	91.0	92.6	91.0	90.3

資料：児童福祉課

年齢別年度途中入所者数の推移

	平成 11 年度	平成 12 年度	平成 13 年度	平成 14 年度
0 歳 (人)	8	2	7	3
1 歳 (人)	8	11	8	7
2 歳 (人)	8	3	10	8
3 歳 (人)	3	7	11	11
4 歳 (人)	2	2	4	6
5・6 歳 (人)	1	1	2	0
合 計 (人)	30	26	42	35

資料：児童福祉課

長時間保育実施保育所数の推移

		平成 11 年度	平成 12 年度	平成 13 年度	平成 14 年度	平成 15 年度
公立	実施園数	3	3	3	3	2
	利用児童数(人)	69	60	56	52	64
私立	実施園数	2	2	2	2	2
	利用児童数(人)	117	143	161	218	238
合計	実施園数	5	5	5	5	4
	利用児童数(人)	186	203	217	270	302

資料：児童福祉課

子育てと仕事の両立を支援する保育所は、原則として午前 8 時 30 分から午後 4 時 30 分までの通常保育を行っています。各保育所で時間は違いますが、おおむね 7:00～21:00 の開所時間内で延長保育を実施しています。また、私立保育所では産休明けからの保育を実施しています。

このほか、保育所に入所していない子どもでも、保護者の就労形態や疾病等による緊急的な保育、また育児に伴う心理的及び肉体的不安を解消するための一時保育は大淀町立第一保育所で、障がいをもつ子どもの保育は 3 つの公立保育所で、子どもが病気の回復期にあって、保護者が勤務などの都合により保育を行うことが困難なときに、その子どもを一時的に預かり保育する病後時保育を、平成 16 年度から北野保育園内の病後時保育室「にじ」で実施しています。今後、利用者が増加するものと期待されています。

乳幼児健康支援一時預かり事業（施設型）

実施施設	対象	開室日	料金
北野保育園内病後時保育室「にじ」	1 歳児から小学 3 年生	月曜日～金曜日までの 8:30～18:00 7 日間を限度とする 定員 4 名	2,000 円 / 日 保護者の所得により利用料が減額

地域子育て支援センターは、リフレッシュを求める保育者、育児に不慣れな保育者、育児に悩む保育者たちへの育児相談・情報提供を通じて、子育てを支援しており、延明保育園に委託して実施しています。

地域子育て支援センター

実施施設	活動内容	開催日
延明保育園 子育て支援センター	<ul style="list-style-type: none"> ・子育てサロン ・育児サークル「ちびっこランド」 ・育児相談室（フリーダイヤルで受け付け） ・育児支援だより通信 ・子育て教室の開催 ・保育園の開放と体験入園 ・保育行事への参加 	0・1歳児は月曜日 2歳以上は水曜日

幼稚園は4園あり、すべての園で3歳児から預かっています。

今後は、保護者の就労や緊急時等の保育ニーズに対応する預かり保育や、在宅で子育てしている保護者の相談や交流の場として保育所とともに幼稚園の機能の充実を図る必要があります。また、幼児の保育・教育の充実の観点から、保育所と幼稚園の一体化などについて検討することも必要です。

幼稚園数及び園児数の推移

		平成11年度	平成12年度	平成13年度	平成14年度	平成15年度
施設数	公 立	3	3	3	3	3
	私 立	1	1	1	1	1
	計	4	4	4	4	4
定 員 (人)	公 立	230	230	230	230	230
	私 立	100	100	100	100	100
	計	330	330	330	330	330
利用児 数 (人)	公 立	143	128	132	130	141
	私 立	83	76	64	66	68
	計	226	204	196	196	209
定員 不足 (%)	公 立	62.2	55.7	57.4	56.5	61.3
	私 立	83.0	76.0	64.0	66.0	68.0
	計	68.5	61.8	59.4	59.4	63.3

資料：社会教育課

幼稚園の利用状況（平成15年度）

		公 立		私 立	
		男児	女児	男児	女児
3歳児(人)	3歳入園	28	22	9	9
	3歳入園	20	15	10	6
4歳児(人)	本年度入園	6	2	4	4
	計	26	17	14	10
	3歳入園	20	23	7	10
5歳児(人)	4歳入園	3	2	3	6
	本年度入園			1	
	計	23	25	11	16
合 計		77	64	34	35

資料：社会教育課

(2) 小学校児童の保育状況

放課後児童健全育成事業については、大淀北野小学校区北野プレジャーーム、大淀緑ヶ丘小学校区緑ヶ丘プレジャーーム、大淀桜ヶ丘小学校区桜ヶ丘児童クラブの3か所で学童保育所を設置し、平日は放課後から17時30分まで、土曜日は9時から17時30分まで実施しています。対象は、小学1年生から3年生までの児童（1年生から3年生の兄弟がいる家庭の児童については小学6年生まで。）となっています。

放課後児童クラブの利用実態は、1年生22.0%、2年生19.4%、3年生14.5%、4年生1.5%で、学年が下がるほど利用割合が多くなっていますが、就労する保護者の増加により入所希望者が多くなり、定員を超えた入所希望があり、定員の見直しが必要となっています。

また、第一小学校区、旭ヶ丘小学校区の2校区には学童保育所が未設置であり、桜ヶ丘児童クラブは桜ヶ丘小学校と離れており、設置場所の見直しが必要となっています。

なおニーズ調査では、「放課後児童クラブで過ごす」割合は、14～16時では1年生18.9%、2年生18.2%、3年生0.9%で、16～18時では1年生14.4%、2年生12.1%、3年生5.8%となり、18時を越える利用はありません。しかし、「放課後児童クラブで過ごす」と「学校にいる」を合わせた割合は、14～16時では1年生25.0%、2年生43.2%、3年生49.1%、4年生66.4%、5年生72.1%、6年生75.9%で、学年が上がるほど多い傾向を示しています。なお、16～18時では1年生14.4%、2年生14.4%、3年生6.5%、4年生3.6%、5年生5.4%、6年生3.8%と減少し、「家、公園などで友だちと遊ぶ」や「保護者や祖父母等と過ごす」割合が増えています。18時以降は「保護者や祖父母等と過ごす」割合が大半を占めます。

放課後児童クラブの在籍状況（平成15年度）

	総数	1年生	2年生	3年生	4年生	5年生	6年生
在籍児童数	110 9.1%	44 22.0%	35 19.4%	28 14.5%	3 1.5%		
小学校児童数	1210 100.0%	200 100.0%	180 100.0%	193 100.0%	206 100.0%	219 100.0%	212 100.0%

資料：社会教育課

学童保育の状況

	平成 11 年度	平成 12 年度	平成 13 年度	平成 14 年度	平成 15 年度	
実 施 数	3	3	3	3	3	
定員数(人)	130	130	130	130	130	
右 籍 児 童 数 (人)	合 計	76	89	100	101	110
	1 年 生	34	37	37	38	44
	2 年 生	16	26	32	46	35
	3 年 生	20	15	23	16	28
	4 年 生	2	10	6	0	3
	5 年 生	3	1	2	1	0
	6 年 生	1	0	0	0	0

資料：社会教育課

(3) 親子の健康づくり支援

妊娠届を出したときに、妊婦一般健康診査受診票を発行し、妊娠中の健康管理のための健康診査の受診を奨励しています。

妊婦一般健康診査（B型肝炎母子感染防止事業を含む）

目 的	妊娠中の母体の健康状態と胎児の育成を確認することにより、母子の健康管理の向上を図る。
対 象	町内に在住し、妊娠届を出した妊婦
実施内容	母子手帳とあわせて妊婦一般健康診査受診票を交付し、受託医療機関おける受診を奨励する。 ・問診及び診察 ・血圧測定 ・尿検査 ・血色素検査 ・梅毒血清反応検査 ・B型肝炎検査 ・超音波検査（35歳以上）

妊婦一般健康診査受診票交付数の推移

	平成 11 年 月	平成 12 年 月	平成 13 年 月	平成 14 年 月	平成 15 年 月
35 歳未満(人)	140	151	175	116	112
35 歳以上(人)	22	23	20	21	17
合 計(人)	162	174	195	137	129

資料：保健センター

乳幼児訪問指導については、子どもと保護者の生活状況を把握し、適切に判断して指導を行うことにより、健康診査等で要経過観察となった子どもの成長支援や、妊娠や出産及び育児不安の解消に努めています。

訪問指導実施状況の推移

		平成 11 年 度	平成 12 年 度	平成 13 年 度	平成 14 年 度	平成 15 年 度
新 生 児 訪問指導	延人数(人)	0	1	2	0	3
	実人数(人)	0	1	2	0	3
乳 児 訪問指導	延人数(人)	13	11	11	3	17
	実人数(人)	13	11	11	3	17
幼 児 訪問指導	延人数(人)	8	15	1	9	7
	実人数(人)	8	15	1	9	11
妊 産 婦 訪問指導	延人数(人)	0	0	0	0	0
	実人数(人)	0	0	0	0	0

乳児健康診査事業については、4 か月児、10 か月児に対して、幼児健康診査事業については、1 歳 6 か月児、3 歳児に対して実施しています。また、各乳幼児健康診査にあわせて、歯科保健指導事業を実施しています。

平成 15 年度の各乳幼児健康診査の受診率は、4 か月児 94.6%、10 か月児 93.4%、1 歳 6 か月児 93.4%、3 歳児 83.6%と比較的高い水準にありますが、異常の早期発見・治療にとって重要であることや、育児不安の軽減につながることから周知を徹底し、未受診児の追跡に努め、できるだけ早期にかかわりを持つよう働きかける必要があります。

また、歯科保健指導事業については、3 歳児のう歯（むし歯）有病率が、県平均と比較して高率であることから、さらにもう歯予防習慣の確立を図るため、ブラッシングなどの口腔内の手入れと食生活のあり方の両面からの改善が必要となっています。

乳幼児健康診査受診状況の推移

		平成 11 年 度	平成 12 年 度	平成 13 年 度	平成 14 年 度	平成 15 年 度
4 か月 児健康 診査	実施回数(回)	6	6	12	12	12
	対象者数(人)	171	148	186	166	148
	受診者数(人)	158	131	173	158	140
	受診率(%)	92.4	88.5	93.0	95.2	94.6
10 か月 児健康 診査	実施回数(回)	6	6	12	12	12
	対象者数(人)	173	168	154	174	151
	受診者数(人)	151	150	145	165	141
	受診率(%)	87.3	89.3	94.2	94.8	93.4
1 歳 6 か月児 健康診 査	実施回数(回)	6	6	6	12	12
	対象者数(人)	198	177	173	175	183
	受診者数(人)	185	162	160	164	171
	受診率(%)	93.4	91.5	92.5	93.7	93.4
3 歳児 健康診 査	実施回数(回)	6	6	6	12	12
	対象者数(人)	170	167	198	212	189
	受診者数(人)	149	144	162	193	158
	受診率(%)	87.6	86.2	81.8	91.0	83.6

このほかの事業として、乳幼児健康相談「すくすく相談」や「母親教室『マテニティクラス』」、「パパママ教室」、「離乳食教室」、「育児教室『コアラひろば』」などを実施しています。



7 基本的な課題

(1) 子どもの状況

少子化をはじめ社会のさまざまな変化により、子どもが「ゆとり」のない環境におかれるとともに、子どもが本来持つべき自主性や社会性が育まれにくくなっていることが指摘されています。

そこで、子どもの生活習慣の確立とともに、地域の中での異年齢の子供同士や大人との関わり、自然体験や集団遊びなど直接体験など、成長段階に応じた体験を積み重ねて、調和のとれた一人の人間として自己確立していくことが求められています。

(2) 子育て家庭の状況

核家族化が進行する中で、経済的負担感、精神的負担感、時間的拘束の負担感、肉体的負担感の4つの負担感により、育児不安やストレスを抱える母親が増えています。

そのため、保健・医療・福祉の連携による母親及び乳幼児等の健康の確保・増進を図るとともに、すべての家庭が安心して子育てできるよう、子育て家庭を地域社会全体で支え合う住民意識の醸成と子育て支援施設や支援システムの充実が求められています。

(3) 働く親とその支援の状況

働く母親の増加にともない、保育所に通う子どもや放課後児童クラブの利用児童が増えています。また、これにより家族間のコミュニケーションが少なくなる傾向がうかがえます。

そのため、男女とともに子育てを担うことへの意識啓発を図るとともに、子育てに対する職場の理解と支援、保育施設及び保育サービスの充実が求められています。

(4) 思春期の子どもをとりまく状況

携帯電話やインターネットの普及に伴い出会い系サイトなどによる性犯罪や、性感染症などの増加などが指摘されています。また、十代の喫煙や飲酒などの問題も増加しています。

そのため、性教育などの思春期保健や命の大切さの教育、未成年の喫煙や飲酒防止の教育などの充実が求められています。

(5) 地域の状況

子ども会など地域組織への参加が少なくなり、地域社会の関係が希薄化するとともに、モラルや社会規範が低下し、非行や子どもにかかわる犯罪の増加、少年犯罪の凶悪化、低年齢化などが指摘されています。

そのため、地域ぐるみで子どもへの声かけや目配りなど、地域社会が連携して見守るとともに、地域での組織活動の強化や子どもを取り巻く犯罪防止のための啓発と協力が求められています。

(6) 障がいをもつ子どもや虐待を受けた子どもなどの状況

不登校やいじめなどの問題行動、子どもへの虐待（不適切な養育）など、子どもをめぐるさまざまな問題が深刻化しています。また、障がいをもつ子どもへの保育や教育に対するニーズが多様化しています。

そのため、次代を担う子どもを守り、大人と同じ一人の人間として、その利益を最大限に尊重されるよう配慮するとともに、障がいをもつ子どもへの保育や特別支援教育の充実が求められています。

